

浦安市立郷土博物館の視察報告

船橋市郷土資料館

学芸員 菅野泰久

平成 23 年 7 月 13 日、千葉県博物館協会調査研究委員会と東京都三多摩公立博物館協議会企画委員会と合同で子ども向け事業を積極的に行っている浦安市郷土博物館を見学し、館の事業内容についてお話をうかがった。

1 浦安市郷土博物館の概要

郷土博物館は平成 13 年 4 月に開館し、昨年開館 10 周年を迎えられた。

館の方針として、①市民参加をモットーとした「すべてに開かれた博物館」、②体験を重視した「生きている博物館」、③いつきても新しい発見のある「リピーターの呼べる博物館」、④博物館も学校であると位置付けた「学校教育に活かせる博物館」の 4 つのコンセプトを基に、体験学習・事業を展開している。

展示スペースは、昭和 27 年頃の「浦安のまち」を再現した屋外展示、海とともに生きた浦安の人々を紹介する「テーマ展示」、浦安の海で活躍した船を展示し、製造の様子を見ることができる「船の展示室」にわかれている。

開館以来、毎年 10 万人以上の来館者があり、うち、幼稚園・学校などの団体利用者が約 1 万人と、非常に多くの来館者を誇る人気館である。



屋外展示「浦安のまち」見学風景

2 博学連携の取り組み

学校関係を対象とした体験活動プログラムは、担任の学習へのねらいに沿って、打ち合わせするところからスタートする。ねらいを達成するために、どのような活動、体験を取り入れたらよいかを考え、プログラムを組んでいる。小学校向け定番プログラムとして、3年生向け「昔の暮らし体験」、4年生向け「海苔すき体験」、6年生向け「歴史への扉」など、学年の学習内容に合わせて、いくつもの定番授業プログラムが用意されている。幼稚園・保育園の団体見学や昔遊び体験も多い。

館には、学校教諭が 2 名、3～4 年任期で配置されており、同時に 2 名が異動しないよう配慮されている。

小・中学校に博物館を効果的に利用してもらうため、校長会・教頭会などから推薦された委員から構成される博物館活用推進委員会が設置されており、定期的に学校と意見交換が行われる。また、夏季休業中には、ふるさと研究の相談員も務めている。

館の方針として、「学校教育に活かせる博物館」と謳われていることもあり、学校と博物館とがうまく連携できるよう、システムがしっかり整っている。



「浦安のまち」を散策する園児

3 幼稚園児の体験学習

市内の幼稚園児の団体体験プログラムを見学させていただいた。

園児は、ロビーにおいて、館内利用の仕方について説明を受けたあと、園児は屋外展示へ向かう。当日はとても日射しが強く、暑い日ではあったが、再現された「浦安のまち」を散策したり、昔遊びの道具を使って遊んだり、浴衣着用体験、べか舟乗船体験などをとても楽しそうに体験していた。園児たちだけでなく、そこに係るボランティアや職員の方々の笑顔が特に印象に残った。

4 体験学習を支えるボランティア団体

浦安市郷土博物館には、「もやいの会」というボランティア団体があり、開館当初から活動されている。会は、漁師町時代の浦安を後世に伝え残すことを目的として活動されており、メンバーは元漁師の方々などで、会則や会長など役職はなく、同じ目的を共有する個人ボランティアの総称で、屋外展示では、べか舟操作、昔あそび、来館者対応などを行い、体験教室や講座などの講師を行っていただくなど、博物館の様々な事業に協力している。個人へ直接事業協力する以外は、シフトや役割分担は決められておらず、各々ができることをやっており、ボランティア間のすみわけは自然に出来ているという。組織化されていない分、自由にできるボランティア活動にやりがいを感じている方も多いのではないかと、思われた。

「もやいの会」は館のあらゆる事業に携わっているが、漁業を経験した方の高齢化の問題などで、今後、現在行っている事業が継続していけるのか、という問題を抱えており、後継者の育成が喫緊の課題となっている、とのことであった。

5 見学を終えて

街並みを再現している展示の中に、元漁師の方が気構えることなく、そこにおり、来館者との何気ない触れ合いからとても暖かい空間が生まれ、移築・再現の建物だけの屋外展示では味わうことのできない、暖かい雰囲気包まれた漁師町「浦安」を体感することができた。

多くの地域の方々が、博物館の事業にかかわることで生まれる雰囲気が、子どもたちにとって、もっとも貴重な体験ではないだろうか、と感じる視察となった。

浦安市内は、東北地方太平洋沖地震による液状化で大きな被害を受け、市内各所で復旧作業が行われている最中にもかかわらず、見学を受け入れていただきましたこと改めて御礼申し上げます。



べか舟乗船体験のできる水路

合同研修報告

調査研究委員会

佐藤 誠^{せい}

東京都三多摩公立博物館協議会企画委員会・千葉県博物館協会調査研究委員会合同研修会

〔研修テーマ〕 ホテルサービスから見た子ども（家族）対応

- 1, 目的 平成22・23年度の共同研究テーマ「博物館が地域にできること～子ども達のために～」を受け、博物館を主体とした事例研究等を合同で行ってきたが、より広い視野に立った調査研究を進めるため、異業種から見た子ども（家族）対応について、接客のプロを講師に迎え、研修会を開催するものとする。
- 2, 日時 平成23年12月2日（金） 14:00～16:20
- 3, 会場 ディズニーリゾートオフィシャルホテル
シェラトングランデトーキョーベイホテル Sheraton Grande Tokyo Bay Hotel
（千葉県浦安市舞浜1-9）
- 4, 講師 シェラトングランデトーキョーベイホテル 人事総務部マネージャー 高田 恵 氏
- 5, 参加人数 調査研究委員会5名 三博協企画委員会 5名

はじめに

「井の中の蛙、大海を知らず」という言葉があるが、ともすると私たちは自分の生活範囲のテリトリーの中に、安住してしまう傾向がないだろうか。博物館・資料館・美術館のマネジメントを考える時、広い視野に立って物事を考えることは、博物館等へのニーズが多様化する現在、とても大切なことではないだろうか。

今回、子ども対応も含めた異業種での実践例を学ぶべく、サービス業の最前線にいるホテルマンを講師に迎え、来館者（子ども達）をお客様として迎える心構えや接待上の技術について



ホテルマンを講師に迎えて行なわれた研修

ご指導頂くこととした。この研修会を実現するにあたり、宿泊部の小林隆江様には多大なるお力添えを頂いた。この場を借りて心より御礼申し上げたい。

研修内容（高田講師の主な講義内容を要約）

シエラトングランデトーチョーベイホテルでは、全職員共通の接客方針として、次のようなキーワードを掲げている。

「分かち合ってこそ、人生はすばらしい」～Life is better when shared～

このホテルスローガンは、全社員が目指すサービスの最終段階を表す。お客様の喜び・感動・戸惑い・悲しみなどのすべての感情を共有できるようになること。「我が事のように喜ぶ。」という表現があるが、まさに喜びも悲しみも共に分かち合うことで、喜びは2倍となり悲しみは半分になる。

この接客サービスのイメージを実現するために、3つのポイントがある。

- 人間の心理 Human Truth
- 笑顔 Smile
- コミュニケーションの方法 How to Communicate

〔人間の心理 Human Truth〕

まず、接客の際に人を満足させるためには、人間の心理を理解する必要がある。

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①相手に自分を理解してもらいたい。 We need to be understood</p> <p>②その場所に安心できる自分の居場所が欲しい。 We want to belong</p> <p>③自分を特別扱いして欲しい。 We long to feel special</p> <p>④自分で主導権を握りたい。 We crave more control over our lives</p> <p>⑤自分の願いをかなえて欲しい。 We dream of reaching our potential</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

これらの人間の心理的欲求を満足させることが、利用者（顧客）の満足度につながる。

〔笑顔 Smile〕

そして具体的な手段として一番大切なことは

<h4>笑顔と挨拶 Smile and Greet</h4>

作り笑いではなく、心からの笑顔、その実現のための秘訣は・・・。

I 相手に集中し、自分の個人的な感情は脇に置く。

これは、例えば朝、出がけに奥さんとケンカしてきたとしても、その不快感や怒りに支配されない強い自分を持つと言うこと。お客様の前では常に違う自分に切り替えられること。

II 偽りのない心で相手を迎えているか。(赤ん坊の心)

心から相手を歓迎しているか。もしかすると、このお客様は一生に一度の覚悟で、遠方から来ているかも知れない。どのようなお客様にも一期一会の精神で対応したい。

III 笑顔と言葉、態度、服装などのすべての要素が調和しているか。

笑顔であってもぞんざいな態度で接しては、笑顔の意味がない。心と体のすべてで笑顔を表現したい。

[コミュニケーションの方法 How to Communicate]

さらに、コミュニケーションの3つの方法として

アイコンタクト Eye Contact

適度なアイコンタクトは・・・。

I あなたが大切であると伝えることができる。

目は口ほどにものを言い・・・という言葉があるが、温かいまなざしは真心を伝える。

II 相手を尊重する気持ちを伝えることができる。

相手の目を見て話す、聴くということは相手への「目線の敬語」となる。

III 相手に集中していることを伝えることができる。

上の空だったり、落ち着きがない態度は視線にも現れる。

会話と傾聴 Talk and Listen

I 私たちが選ぶ言葉で、相手に敬意や礼儀正しさ、思いやりや思慮深さを伝える。

会話の時には、慌てずに言葉を選んで、より良い表現、前向きな表現を使うようにすること。

「和顔愛語」の精神である。また、相手に無理難題を要求されたとしても即答で断るのではなく、代案を提案してみるなどの態度が重要である。

II 言葉の口調も大切なポイント。

・声の高低 ・話し方の速さ ・声の大小 ・声の響き ・声の調子 ・明瞭な発音

これらの総合的な印象で、発せられた言葉の持つ意味が時に大きく、時に微妙に変化する。

III きく (Listen) は、「聞く」ではなくて「聴く」である。

カウンセリングや学校の教育相談にも通じることで、耳を傾けて心で聴くということ。親身になって聴く。

ボディランゲージ Body Language

I 表情 (笑顔・アイコンタクト等)

顔は全身の中で最も重要なコミュニケーションパーツである。「自分の顔に責任を持つ。」という表現もあるくらいに、相手に影響力がある。

II 姿勢

背筋を伸ばすことや、相手の話に相づちを打ったり身体全体を相手に向けて話すこと、物を指さすときに五指を揃えることなどで、相手への謙虚さ、丁寧さ、誠実さなどが伝わっていく。

III ジェスチャー（身振り・手振り）

言葉だけではわかりにくいものを、イメージを膨らませてよりわかりやすくする効果がある。外国人とのコミュニケーションでもよく使われる。

IV 相手との距離

近すぎず離れすぎず、親しい方や初対面の方など、それぞれに相応しい距離というものがある。

まとめ

「相手を知り、己を知れば百戦危うからず。」の例え通り、応対する相手の要望をまず知ることである。そのためには相手の心理を理解することから、まず始めなければならない。心理学的な人間の基本的欲求という作用を理解する必要がある。

次に、相手の欲求をかなえるためにアプローチの仕方が大切となる。己の対応を考えるのである。その第一歩が笑顔である。笑顔は相手の緊張感をほぐし、親しみやすさを感じさせる。そして心のこもった声かけや挨拶等の言葉が、相手との距離を縮め信頼感を生む。さらに、ここにジェスチャーや目線など全身を使ったコミュニケーションが図れば、さらに相手は心を開きより強い信頼感を持つようになる。

その結果、その施設に対する印象は良くなり、また来てみたいというリピーターを育てることになり、利用者の評価の高い施設となりうるのではないだろうか。

おわりに

博物館・美術館の職員は、単なる研究者や事務屋であってはいけない。実際に来館されたお客様に対して、展示の説明をしたり、質問に答えたり、図録を販売したり、トイレの場所を教えたり等、どのような立場であっても必ずお客様と接する必要がある。その時に子どもでも大人でもいやな印象をその職員に持ってしまったとしたら、それは館にとって大きな損失である。学芸員がどんなに立派な展示をしたところで、たった1つの接客ミスのために、お客様は展示も含めた館のすべてが嫌いになる可能性があるのだ。

多くの館では入館者増が至上命令のように叫ばれて久しいが、企画展のテーマだけで来館者増を目論むだけではなく、そこにホテルマンの言うところの「ホスピタリティ精神」が加わらなくては、その館にとっての真のファンが生まれることはないだろう。「ホスピタリティ精神」は、日本流に言ってしまうと「おもてなしの心」ということになろうか。その館に行くとなぜか居心地がいい、だからまた行きたくなってしまふ、そんな雰囲気作りがあってもいいのではないだろうか。

そのような館の雰囲気は、職員全員から醸し出される温かいオーラのようなものかも知れない。人付き合いが苦手という職員も「ようこそ私の館へ。」という気持ち作りだけは、必ずできるはずである。我が職場を愛すこと、自分の仕事に誇りを持つことが今こそ求められているのではないだろうか。

東京都三多摩公立博物館協議会・千葉県博物館協会合同シンポジウム開催要項

テーマ 「博物館・美術館が地域にできること」 ～子ども達のために～

- 1 目的 平成22年度より東京都三多摩公立博物館協議会と千葉県博物館協会調査研究委員会で、上記テーマに基づき合同研究を行ってきた。そのまとめの年となる本年度にシンポジウムを開催することにより、子ども達にとっての博物館・美術館はどうあるべきか、行政・学校側の意見も交えながら広い視野に立って考える機会とする。
- 2 日時 平成24年1月19日(木) 13:00～16:30
- 3 会場 千葉県立中央博物館 講堂
- 4 内容・日程
 - (1)開会挨拶 13:00～13:10
 - 千葉県博物館協会会長(鴨川シーワールド館長:荒井一利氏)
 - 東京都三多摩公立博物館協議会会長(日野市郷土資料館長:岡田忠昭氏)
 - (2)基調講演 13:10～13:40
 - 文化庁文化財部美術学芸課長 栗原祐司氏
講演テーマ「地域と博物館」
 - (3)事例報告等 13:40～14:40(各15分以内)
 - 千葉県博物館協会加盟館
 - ①千葉県立中央博物館 教育普及課長 新和宏氏
 - ②千葉市美術館 学芸員 山根佳奈氏
 - 東京都三多摩公立博物館協議会加盟館
 - ③東村山ふるさと歴史館(八国山たいけんの里)学芸員 石川正行氏
 - ④国立ハンセン病資料館 学芸課長 黒尾和久氏
 - (4)パネルディスカッション 14:45～16:25
テーマ「博物館・美術館は子ども達に何ができるか？」
 - コーディネーター:小島道裕氏(国立歴史民俗博物館教授)
 - コメンテーター:栗原祐司氏(文化庁文化財部美術学芸課長)
 - パネラー:青柳隆志氏(東京成徳大学日本伝統文化学科教授)
齊藤仁氏(我孫子市立布佐南小学校校長)及び事例報告者
 - (5)閉会 16:30 予定
- 5 参加者 東京都三多摩公立博物館協議会・千葉県博物館協会加盟館職員及び教育委員会関係者
- 6 担当 千葉県博物館協会調査研究委員会・研修委員会
東京都三多摩公立博物館協議会企画委員会

平成23年度東京都三多摩公立博物館協議会・千葉県博物館協会合同シンポジウム
基調講演 「地域と博物館」

文化庁文化財部
美術学芸課長 栗原 祐司

ただいまご紹介にあずかりました文化庁の栗原と申します。まずは日ごろ地元で各博物館、美術館におきまして、いろいろご尽力いただいていることに関しまして厚く御礼申し上げます。だいたい年間 300 ぐらい博物館を見て回っています。東京、千葉あたりは、ほぼ見つくしているわけでして、新しい博物館ができてこないのをさびしく思っております。そういう訳で、週末はほとんど博物館を回っております。

それでは、「地域と博物館」というテーマで短い時間ではありますが講演させていただきます。今日のテーマは子ども達への支援ということですが、博物館といった場合には、いろいろな名称があります。子どもにしてみれば、博物館と美術館は違うもの、動物園と水族館は違うものと考えてしまいがちですが、この名称というのは、こういった名前をつけなければいけないという決まりがあるわけではなくて、まさにどういった名前をつけるのかということが、それぞれの館の設置者や館の判断になるわけです。いろいろな名称がありますけれども、英語で Museum といってしまうとすべて網羅されるわけですが、最近では東大寺ミュージアムなど横文字を使うところがあります。条例に基づいて日本語で名称をつけるわけですが、だいたい各館横文字でも名称をつけています。例えば同じ歴史民俗博物館でも、ばらばらな英文名称をつけていますので、それを見た方が、各館の思い入れがわかると思うのです。まさに「名は体を表す」という通り、いろいろな名前があります。ただ一口でこれらすべてを博物館というのですが、博物館法の中でこの定義が決められているのです。基本的には実物資料を収集、保管、育成、展示、それから調査研究、レクリエーション、こういったことを目的としているのが博物館であると言えます。ただ資料を展示しているだけの展示館、陳列館であるとか、あるいはレプリカだけを展示しているところは、博物館法でいうところの博物館とは若干ずれてくるということになると思います。ただそこは、必ずしも厳密な定義付けはありませんので、概ねここに書いてあるようなことを目的としているのが博物館であるといえます。

私がいつもこういう機会に言っているのは、資料の収集、保管、展示はどこの博物館でもやっていますが、レクリエーションが入っているんですね。博物館というのはもともと社会教育施設であって、勉強するところというイメージが強いですね。なかなかレクリエーションというのが前に出てこなくて、まじめに勉強するところだったのですが、最近ようやくその傾向が変わってきました。ICOM（国際博物館会議）における定義は国際的にも同じようなところがあって、education とさらに、enjoyment という言葉が書かれていて、楽しみのことをいうわけです。研究、教育、保存、展示は



当然やるのだけれど、一方で教育、楽しみ、こういったこともやらなければならないということを改めて考えないと、地域の博物館、子ども達の博物館と考えた場合に、どこかおかしなことになってしまうのではないかと思います。

博物館法のようにきっちり法律で定めている国はそんなに多くなくて、英米などでは博物館協会で定義を定めています。だいたい各国、実物資料を収集し、保存し、活用し、教育、調査研究を行うのが博物館であり、基本的には非営利機関です。当然、設置形態として、営利企業である場合はあるのですが、活動自体は同じです。これが博物館のほぼ国際的に一律の定義です。

その中で一つ着目したいのが展示ということなのですが、だんだんお金がなくなって、人がいなくなってくると、ものを置いておくだけのただの陳列みたいになってくるのですが、この展示がどれだけ生きているかということが、まさに地域、博物館の関係で重要になってくるのです。Neal さんという方が、博物館というのは、実物資料を展示することが重要な役割で、実物の資料を見せることに意義があって、何かを気付かせることが本来の博物館の展示の在り方だと言っています。あらためて今年の4月から博物館展示論が大学の学芸員養成課程で必須になりますけれども、もう一度展示というものを各博物館は見直す必要があると思います。

日本では山名文夫さんが、展示とは見せたいものを「見ることの出来るようにし」、「見てよく理解出来るようにし」、「なぜこれを見せるかという見せる側の見せたい意図を了知せしめ」、「そればかりではなく、それによって、見た人の精神、思想を動かし、知識を昂めるということではなければならない」と言っているのですが、それを見た人が何かを感じる、何かに気づく、場合によってはショックを受ける、こういったようなことから美術館であろうと自然史であろうと、歴史であろうとすべて共通のことではないかと思います。

博物館における学習ということになりますけれども、「博物館では、社会的学習、空間学習、概念学習、審美的学習のような、多様で永続的で意味ある学習が起きている。」、「究極的には来館者の体験の質を向上させることにつながっていく。」と言われていています。学習面においても常に来館者の視点で考えて、また各館の持っている目的であるとか理想であるとか、こういったものを掲げた上で、学習について考えていく必要があります。我が国の博物館では、これまで学習ということが十分に考えてこられませんでした。欧米でも、もともとは同じだったのですが、早くそのことに気づいたということになります。

よく引き合いに出される伊藤寿朗先生の博物館の変遷ですけれども、第1世代では保存に重きが置かれていました。それが、第2世代になると徐々に公開ということになるのですが、これが1960年代のことです。日本が戦後、復興していこうという時代です。第3世代、1980年代以降になると、博物館に自ら参加しようとする参加体験型になってくるわけです。博物館は、保存、公開、参加体験と徐々に開かれた形になってくるわけです。来館者の立場からすると若干違うのではないかと思います。第1世代は観光、娯楽、休養、息抜きに行く人が多かったのではないかと思います。第2世代になってくると、子ども達が学校の行事で、自らの意志ではなく先生に連れられて行く、親に連れられて行くという一過性の見学、第3世代になると、ようやく自らの意思で継続的な活用、生涯学習の観点で博物館を利用するということになってきます。

日本人は、世界の中で博物館をより多く利用すると考えていまして、そういった傾向が徐々にできていたのだと思います。先日、上野駅でお茶を飲んでいましたら、国立美術館や科学博物館で何をや

っているんだという会話が聞こえてきました。普通の方々がそういう会話をしているわけで、博物館が身近なものになってきていると思います。また、美術館の変遷をみると、もともと、王侯貴族や富豪、日本でいえば大名などのコレクションを持っている人たちが公開するというのが、そもそもの美術館だったのですが、それが徐々にコレクターのものを展示するという近代美術館ができてきます。第3世代になると、美術館の外に出して、空間を作品化するようなものになってきます。一つの箱におさまっていたものが、徐々に広がりを見せるようになってきます。さらに第4世代というものをこれから考えていかなければならないと思います。このように、博物館、美術館は時代によって変わってくるわけです。

我が国の博物館の最近の傾向としてこれが良いか悪いかは別として、日本人建築家による新しい美術館ができてきています。また、教育プログラムが充実してきています。学校教育では教えられない美術の授業を補完・補填する生涯学習の場としての美術教育、鑑賞教育が徐々に広がりを見せています。博物館の観光施設化という形で、カルチュラル・ツーリズムという言葉がありますけれど、博物館をつくって人を呼び込んで、地域を活性化していこうというわけです。また、博物館、美術館を巻き込んだ形での地域社会との連携、美術館の中だけではなくいろいろな場所がアート化しているという場所もあります。美術館・博物館がこういったアートシーンの中でどう対応していくのかが、これからの課題だと考えています。

先程も言いましたが、日本人はたくさん展覧会に顔をだします。これが常設ではないというのが残念ではあるのですが、一昨年のイギリスの *The Art Newspaper* によると、世界の美術展来場者数で、上位4位までと10位が日本開催です。これだけ多くの方が、美術館・博物館に足を運んでいるかということが見て取れるわけです。こういった人々の興味・関心を引きつけて、国立だけではなくて地域にある博物館にも足を運んでもらえるようになれば、さらにいい関係になってくるのではないかと思います。日本ではなかなか予算がつかないのですが、世界的には大きな博物館ができてつあります。

こういった流れの中で、改めて美術館の役割は何かということですが、単に名品を展示するだけの美術館は、今や魅力のない存在になっています。時代によって変容する価値観を敏感に察知し、社会のニーズに的確にこたえる事業を展開するなど、快適な鑑賞環境を提供し、来館者の知的好奇心を満足させるしかけが必要です。

博物館の役割としては、地域の課題に博物館の機能を通して市民とともに答えていくということで、くらしの記憶やまちの思い出など、失われゆく地域資料を一つでも多く後世に伝えていくが重要な役割です。そう言ってもお金がないという声が聞こえてきますが、手作りでも結構味のある展示があつて、館長さんや館の精神、ポリシーが表れているのは大好きで、より親しみが持てます。必ずしもお金をかけなくても手作りで展示をつくることも大切だと思います。

いくつか事例をあげますけれども上河内民俗資料館、もともと農水省がつくった施設なのですが、年間100人ぐらしか入らなかったのですが、お金をかけずに地域の民家で所有していた雛人形などを集めて、季節ごとに企画展を開催したらたくさんの方が訪れ、なんと2008年度には入館者数が35倍増になりました。次に須坂市動物園、これも小さな市の動物園なのですが、動物の様子を24時間ライブ配信して、いろいろなイベントを行うなどした結果、多くのテレビ番組に取り上げられるようになった。開館当初はたくさん来たけれども、徐々に減ってきてしまい、いろいろ知恵をしぼった結果復活したというわけです。

北名古屋市歴史民俗資料館ですが、保健福祉側の視点と博物館側の視点が両論となって、回想法事業を展開しました。遠野市立博物館では、市の職員に学芸員資格を持つ方が8人ぐらいいて、総動員して地域の文化遺産の掘り起こしをしました。博物館・美術館を核とした地域の活性化ということで、地域の商店街に美術作品などを展示した例や安曇野に点在する美術館を結んだ安曇野アートライン、大宰府天満宮に隣接した場所に設置した九州国立博物館は、相乗効果で観光客が増えました。このように様々な形で地域の活性化を図っているわけです。

それから最近ではデジタルアーカイブの活用があげられます。基本的には、収蔵品の保管管理、調査研究に使われるのですが、展示解説ツールへの活用もあげられます。また、ネット上の館外への公開ツールとして、様々な発信をするという事例も様々あります。バーチャルミュージアムなどがその事例です。また、まだ実験段階ではありますが、バーチャル・リアリティによる仮想体験。実際にはそこにはないものを体験するといったものです。さらに館種を超えた連携ということで、地方に行きますと一か所に博物館や公民館などの社会教育施設が集まっているのが見られます。せっかく近くになりながら縦割りになっています。それらが連携することが重要だと考えます。また、最近では公文書館のような資料蓄積型施設との連携、MLA 連携も大切だと言われます。ただその大前提として、MM、ミュージアム博物館の連携が重要になります。

人はなぜ博物館に行くのかということですが、1977年のデータですが、社会的レクリエーション的理由、教育的理由、あるいは啓示的理由で行くという人が多いそうです。また、余暇活動を判断する際の基準というデータがあるのですが、「人々と一緒にいられる、他人との交わりがある」、「何かやりがいのあることをする」、「自分の周囲が快適で落ち着ける」、「何か新しいことをするという挑戦性がある」、「何かを学習する機会がある」、「自分も参加できる活動である」といった場が用意されていれば、博物館に足を運ぶということになるわけです。こういったデータを参考にしながら博物館の活性化を考えていく必要があります。

それでは、人々はどうやってその情報を得ているかということですが、一昔前までは圧倒的に新聞が多かったのですが、最近では口コミ情報、これはツイッター、SNSなどが大きな影響力を持っています。博物館、美術館ではどうやって有名な人のブログに書いてもらうか、どうツイッターで発信するか、アプリケーションを使ってどう発信するかという形に変わってきています。来館者は展示だけでなく、雰囲気、場合によっては感触などに強く影響されます。また、警備員や監視員など来館者に接する博物館スタッフの印象が、博物館そのものの印象になってしまう場合が多いと言えます。ミュージアム・ショップとかレストランは、快適な環境を形成する重要な博物館活動の一部だと言えます。ミュージアム・グッズもオリジナリティのあることが重要で、こういったことを開発していく必要があります。基本的には、各館の持っているコレクションを中心に考えるとよいと思います。また、レストランについてもここにしかないオリジナルメニューとか、企画展に合わせたメニューだとか、こういったものがあるとよいと思います。このようにショップやレストランも博物館の一部であると考えることが大切です。来館者中心の視点が重要で、「博物館の目的、使命は何か」、「博物館はどのようなメッセージを来館者に伝え、どのような体験をさせたいのか」、「展示を通じて来館者とコミュニケーションするためには、どのような仕掛けが必要か」について考える必要があります。

海外旅行に行くと博物館、美術館を見学する人が多いのですが、実は、「みんなが行くから」とか「有名な絵だから」とかということで、有名な絵画を確認するだけで、絵画そのものを鑑賞しているわ

けではないという人もいます。それでは、外国人はどのようにして日本に来るのかということになりますと、「外国人の訪日動機」というデータがあるのですが、韓国や台湾、中国はショッピングが多く、欧米は歴史的建造物や伝統文化が多いとことがわかります。いずれにしても博物館、美術館を見に日本に来る人は少ないということになります。この現状をどう考えるかです。

文化芸術の振興に関する基本的な方針の中で、博物館の役割というのはいろいろとあるのですが、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点としても活用される必要があります。さらに、地域住民の文化芸術活動の場やコミュニケーション、感性教育、地域ブランドづくりの場としてその機能・役割を十分に発揮するよう、次の施策を講ずる必要があると書き記されています。基本的に文化庁ではこの方針に基づいて施策を展開しています。各博物館においても、こういったことを視野に入れながらこれからの博物館施策を考えていただければありがたいと思います。

地域の歴史と文化、くらしの記憶を守り、活性化の拠点ともなる博物館活動の展開を期待しまして、私の講演を終わらせていただきます。

合同シンポジウム事例報告

博物館教育の活性化に関する課題と提言－誰のための教育かを真剣に考える－

千葉県立中央博物館
教育普及課長 新 和宏

本論に入る前に、あらためて現在の博物館を取り巻く状況について、社会的情勢、及び、国家的施策・法的な両面から明確にする。

社会的情勢においては、昭和30年代以降、各地で博物館構想が高揚し、特に、公の施設の博物館が設置され始めた時期を起点として、世情は様々な形で博物館の変革を求めてきた。

それは博物館使命の変革は元より、文化財の維持管理と後世への継承に係る考え方、余暇の多様化に係る対応、そして、最も重大な命題である「教育」に係る諸事情・諸形態への対応である。

続いて、国家施策、法的な面においては、平成20年2月に策定された「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(中央教育審議会)、同6月の「社会教育法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」(参議院文教科学委員会)、同7月の「教育振興基本計画教育基本法を受けて」(文部科学省)の中で、博物館は館種を超えたネットワークを構築し、様々な事業を展開することで地域の学習の場を提供する、市民の知を全面的に支援すること等が謳われ、利用者は博物館を活用して、多様な学習形態を構築する重要性が提起されている。

つまり、学習プロセスの中で、博物館や地域の自然、歴史資産等を利活用することで、活字媒体の域を超えた「学び」を創出することができる。このレベルの「学び」は、「見る、感じる、触れる、かかわる」のフローを経験することにより、「発見する、感動する」という実体験が生み出す「忘れることのない記憶」につながる。この記憶は暗記で得られた一時的な記憶とは一線を画し、「知」の究極の姿と言える。



フィールドにおける学び



地層見学会(銚子市 千騎ヶ岩)

次に、「博学連携」の意味を明確にする。

まず、「連携」とは何か。文字通り、「連」=つながる、「携」=手を取り合う(情報を共有する)の

語彙であり、二者（二つの組織）以上が協力し合って一つの物事を成し得ることである。

つまり、**博学連携は博物館と学校とが協力し合って、一つの事業を成し得ること**である。そして、今ひとつ重要なことは、**連携においては、両者間にメリットが発生**する必要があることである。

しかし、実際はこの関係が成立しているケースは少ない。学校との連携はもとより、地域との連携、他の博物館・研究機関等との連携等、多岐にわたるが、どの事業も、大方、博物館側が主体となり、他機関はそれに便乗しているというのが現実である。これは**連携ではなく博物館側の「支援」**である。

2000年に入った頃、学校教育において大きな起点があった。

他でもない「総合的な学習の時間の導入」である。当時、この導入にあたり、博物館業界を中心とした学会等において様々な議論が行われた。その際、従来の「**博学連携**」という範疇で捉えるのではなく、さらに両者の関係を深めた「**博学融合**」の域に昇華させようという動きがあった。

しかし、これは言葉尻のみを置き換えただけで本質を議論するものではなかった。同時に、「博物館からミュージアムへ」の議論にも発展したが、当議論も同レベルの内容であり、本質を変えるものではなかった。

あれから10年以上を経た現在、博物館を利活用する能力として取り上げられている「**ミュージアム・リテラシー**」の議論において、博物館、学校、地域等関係機関との間で、当時と全く同レベルの議論が成されていることは何を意味しているのか。

当時、総合的な学習の時間を経験した小中学生達が10数年の歳月を経て社会人となっている現在、中には指導する側の教員として教鞭をとっている例も少なく無いであろう。このような状況の中、学会や研究会で10年前と同様の議論を繰り返している現状から、その答えは見えてくる。

こういった本質を伴わない議論の繰り返しが、“本来の連携”構築を抑制していることは明白である。

それでは“本来の連携”は、どのようにして構築していけば良いのか。

それは、連携するもの同士が両者の使命を理解し合い、その使命達成のためにどのような手法で連携事業を推進していくかについて、共通の認識を持った上で、個々の目標に向けて事業を構築していくことである。

以上を基軸に博物館における社会教育の活性化方策について提言する。

まず、前述の「学び」及び「忘れることのない記憶」を創出するために必要な博物館側のスタンスを提言する。

提言1「モノと対話できる博物館」

展示では、利用側が発見する喜びと、感動を得ることができたかが重要なポイントとなり、対して、博物館側は、利用側が気づき、考えることができる展示手法を採っているか、展示を見て何を発見して（学んで）ほしいかを明確にしているかが重要である。

博物館には、「学芸員の解説」であったり、「展示解説パネル」であったりと様々な情報提供の手法があるが、それはきっかけ作り、気づき、考えるための、ほんの少しのアドバイスで良い。つまり、全情報を網羅的に提供する必要はなく、利用者に気づき、考える「間（ま）」という時間を提供するだけで良い。この「間」がモノとの対話であり、何かを発見し感動することにつながり、忘れることのない記憶を創出するのである。

以下、「21世紀型博物館評価制度の課題と提言—その導入，そして博物館の変革に向けて—」（平成19年度笹川科学研究助成 研究番号19-816G 新 和宏 2008.2）より抜粋。

モノと対話するとは？

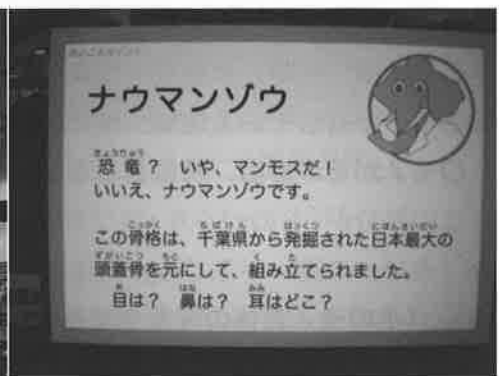
それでは、ここで「モノと対話する」ことができる展示手法について、「ゾウの全身骨格標本」の展示事例を通して提言したい。ナウマンゾウの全身骨格標本は、自然史系や考古系等の博物館において展示事例は多い。しかし、その展示方法(解説方法)に工夫が見られない。大半は、同資料を説明する際の解説文として、学名、産出地、時代、類例・分布、生態等を一様に列記している。

しかし、ゾウの骨格で一番注目すべき点に気づかせる工夫を取り入れている例は少ない。それは言うに及ばず、特徴的な鼻部の存在である。幼児であってもゾウの絵を描く際、必ず表現するこの鼻部は、骨格の段階では想像できない部分である。もし、アフリカゾウ等の現生種が存在していなければ、幼児はもとより、古生物学者であっても骨格からあの鼻部を復元することは難しい。

では何故、その部分を“**気づき、考えるためのきっかけ作りの素材**”としないのだろうか。

常套句の解説文で詳細に情報提供することも良いが、次の一文でも充分「きっかけ作り」になる。

「これはナウマンゾウの全身骨格です。さあ皆さん、生きているゾウを想像してください。何か不思議に感じることはありませんか。」



ナウマンゾウの骨格標本
(千葉県立中央博物館)

この問いを投げかけられた見学者は、少なくとも「生きているゾウを想像する（実体験ではないとしても、テレビや図鑑等から得た間接的体験でも可）」、「脳裏に映像化した現生種と目の前の骨格を比較する」、・・・、といった過程を踏む。つまり、**思考し、モノを観察する行為**に出る。人により時間差はあるが、この観察過程が「**モノと対話する間**」である。さらに、観察しながらスケッチしていく行為が理想的であるが、その過程を経ないとしても、多くのことに気づくことになるであろう。

逆に、常套句の解説文だけの場合は、懸念される点が二点ある。

一つは、長文の解説を敬遠し、読む行為まで到達せずに、「大きいねー」で素通りする例。

今一つは、読む行為に達したとしても、文章を読むことで満足し、理解したと錯覚してしまう例である。さらにこの場合は、読む行為に熱中するばかりに、肝心のモノは見えていないことが多い。

当然、展示を構築する際、全てがこの構成では、不親切で分かりづらいという評価を受けることになるだろう。しかし、展示の相乗効果や、教育効果を上げるためにも、**解説媒体の抑揚**は必要である。

重要なことは、展示室が学芸員にとって研究成果の公開の場であるのと同時に、見学者にとっては、**何かを発見し、感動を得る場である**、ということを忘れてはならない。

提言2「ものづくりはその背景が重要」

次に講座や観察会、体験教室等の「学び」の中にも多くの課題や難問が林立している。一つの事例として、多くの博物館や科学館、美術館等で展開されている「ものづくり」を素材に検証してみると、その実施手法において、博物館側の大きな課題が洗い出される。

体験の定番プログラムである「ものづくり」は、科学（化学）的な工作や実験、キットの組み立てと完成品による可動（試動）プレイ、芸術作品の創作、特産物による郷土料理教室、民具・工芸品の制作等多彩である。

しかし、これらのプログラムで多く見ることができる傾向が、「単なるものづくり」に終始している講座である。同様の「ものづくり講座」を実践している教育施設として公民館があるが、博物館と公民館との相違点は何か。それは、学術的な専門領域で研究を行っている学芸員の有無である。

「ものづくり」を展開していく中で、学芸員の役割は、「**その作ろうとしているモノ**」の背景を明確に解説することである。この解説とは、「ものづくり」の組み立て方法や制作方法、調理方法等ではなく、正に、その制作しようとしている「モノ」が有しているバックグラウンドである。

このバックグラウンドの例は、次のようなことを挙げることができる。

○科学的（化学的）な原理・現象等

○物理学・化学・生物学・地質学等の学術的な裏付け、研究史等

○モノが有している地域・時代的な背景と特質、性格、特異性等

○モノがその形態、特産品となった経緯（地域的・時代的）と技術等

この部分が「ものづくり」のプログラムに含まれているか否かで、完成品が同じであっても、「学び」と「遊び」の違いが生じる。つまり、博物館の「ものづくり」は、モノの制作・完成が最終目標ではなく、「**そのモノ自体の背景全域を知ることができるプログラム**」として構築されるべきものである。



微少貝を見つける

（県生涯学習課との共催）

提言3「学びは無限の素材の活用から」

博物館において「学び」を創出する際、重要なことは、その素材選びと利用者側の主体性である。それは、展示の利活用であっても、ものづくり講座、ワークシートであっても同様である。

まず、素材に関しては、博物館が所蔵している資料全域を視野に入れることができる。言うまでもなく、展示室の資料だけではなく全収蔵資料である。

また、何を学び、何を学ばせるかという**博物館活用の目的を明確にし、その目標を達成するための**

活用内容を構築していく主体は、博物館側ではなく利用者側であることは自明の理である。

ここで課題が見えてくるであろう。

博物館のプログラムが充実していればいるほど利用者はそれに便乗する。つまり、利用者の「学ぶ」意識が希薄となり、実施主体の逆転現象が生じる。

以上のことを博物館における教育の活性化という観点から考察すると、闇雲に支援プログラムを充実することは逆効果となる。むしろ、博物館側はその支援体制を強化し、博物館における「学び」のアドバイザーであり、コーディネーターとしての機能・能力を拡充・育成することが重要である。

そして、学ぶ側は、確固たる「学びの姿勢」と「学ぶための手法」を維持体得することが第一義的優先事項である。



「知」の宝庫～博物館～中央博物館地学展示室



学習プログラム「中央博調査隊」

提言4 「“博物館の研究者”である学芸員は専門分野を多角的に捉えるべき」

以上、現在の博物館が抱えている課題を明らかにした上で、博物館の主たる使命である「展示」、「教育」について提言したが、ここで、われわれ学芸員のあり方について提言する。

博物館の使命として、収集・保管・調査・研究・展示・情報発信等と謳われて久しいが、博物館が大学や研究機関等と決定的に異なる部分は、国または地域の自然、歴史、文化資産を理想的な収蔵環境の中で保管し、後世にまで永続的に継承していく機能を有していることである。

この収蔵環境とは、収蔵スペースや温湿度管理のレベルに留まらず、修復保全技術とそのシステム全域に係る物的・人的環境を意味している。

学芸員がフィールドにおいてサンプリングする他、寄付・購入により受け入れた自然・歴史・文化資産は、この段階では、「モノ」でしかない。

「モノ」は、学芸員が一つの仮説のもと、空間軸（地域）、時間軸（時代・年代）等において、既存の全資料と比較検証する研究過程を経て初めて「博物館資料」へと昇華し、活用可能な領域に達する。

つまり、モノから資料へと昇華させる役割を有している人材が学芸員であり、また、それらの資料が持っている様々な情報を伝達する人材としても、学芸員は重大な使命を抱えている。

それでは、これらの諸使命を有している学芸員はどういった資質を備えているべきだろうか。

もちろん、学芸員の根幹にある第一義は、自らの専門分野の知識であり、知見であり、関係学会等における成果、人脈構築であることは当然であり、個々の学術的分野の進展に寄与すべき使命である。

しかし、これだけでは先に記述した大学や研究機関等の研究者と同じである。であるならば学芸員は他と何が異なるのか、さらには、どういった資質を有していなければならないのか。

言うまでもなく、学芸員は「資料」というモノを媒体として、自らの見解を学術論文だけではなく、「展示事業」や「教育普及事業」等の場で公開する使命を有している。しかし、この2つの舞台で学術成果を公開するという使命は誰もが考えるよりは遙かに難しい側面を持っている。

世の博物館や美術館と名がつく所で行っている事業を検証していくと、上記の提言1～3に記述している一見博物館や学芸員であれば当然できていること、分かっているはずのことが意外と成就されていない事例は非常に多い。これらの状況から脱却するには、Peer Review（同業者評価）が一番適切と考えるが、そのPeerである学芸員本人が「博物館のあり方」や「博物館を取り巻く状況」、「教育のあり方」、「社会・経済状況」等々について意識を向上させない限り、Peer Reviewなどありえない。

そして、学芸員が先にあげた他の研究員と根本的に異なることは、自らの専門分野の成果や実績を同業者間だけではなく、万人に対して公開しなければならないことである。逆に、研究員が学術論文を投稿することや学会で発表することは、読者、聴講者が同様の専門家であることから、ある意味簡単なことと言える（当然、同種の研究者間においてグローバルレベルでのスタンダードを基盤としていることが前提であるが）。

言い換えれば、学芸員は自己の専門分野の調査研究を行うことは当たり前のこと（最低限のこと）であり、加えて、万人に対応した事業展開を具現化する資質と能力を有していなければならない。

このような状況の中で、学芸員が有するべき能力として、展示や講座観察会等において、「感動」、「発見」の誘発・誘因、そして「学び」の創出につながるプレゼンテーション能力をはじめ、ファシリテーター能力、コーディネーター能力が必要不可欠となる。

こういった能力の育成には、個々の専門分野の研究活動とは異なった次元の意識や実践が必要であり、そのための研修や研究会等の機会を一つでも多く設けることも有意義であろう。



化石講座・・・何が見つかるかな？



館外における学習支援「夏休み科学論文指導」

最後に、今回の合同シンポジウムのテーマである「博物館・美術館が地域にできること～子ども達のために～」に関連して、「博学連携」を具現化する中、現在の我が国における「教育」を起点とした課題を共有する。

【博学連携に関する実態の検証】

「博学連携」の議論で必ず課題となることが両者の意識の違いである。

まず、博物館側の課題として挙げられるのが次の点である。

①学校教育、社会教育、生涯教育等への認識・知識の不足

②教育普及事業の展開能力の習得遅延

③博物館の使命達成と実態（現実体制等）の乖離 etc.

先に記述したとおり、専門の学術分野だけに留まらない多角的な能力が必要とされる学芸員ではあるが、基本は大学や研究機関の研究者と同様に自らの専門分野の調査研究が主体である。その見返りではないが、同様の研究活動が大きな基盤となるべき「教育」については、その考え方やとらえ方が幼稚であり、知識・意識も非常に遅延している。

さらに、博物館の使命として時代に即応した使命を掲げているが、その具現化には人材、予算、知識・意識等の面で大きく乖離している。

次に学校側の課題は、次の点である。

①博物館自体に対する認識・知識の不足

②博物館利活用の不明確さと、利活用手法の認識遅延（学習の丸投げ意識の蔓延）

③学習プログラム構築意識の欠如と遅延 etc

博物館を利活用して学習を実施する学校は年々増加傾向にあり、昨今は、アウトリーチの依頼も増加の一途をたどっている状況だが、効果的に博物館利用を実践している学校となると極めて少ない。

まず、「博物館がいかなるものなのか」、「博物館を利用するとはどういうことなのか」等が明白に認識されていないことをはじめ、博物館利用の目的、学習の目標が不明確である。

さらに、「体験＝制作体験（形になるモノを作る）」の意識・考え方が強く、「何らかの完成品」がなければ、校外学習の成果は何も無かった（行った意味が無かった）と考えている場合も多い。

言うまでもなく、本来、体験とはもっと多岐にわたる。例えば、藁葺き屋根の民家に宿泊する、竈でご飯を炊く、蠟燭の明かりで本を読む、・・・といったことも博物館における立派な「体験」である。

この思考が、既成のプログラムに安易に便乗する結果を生んでいる。

以上のように、両者間において諸課題を明確にした上で共有し理解し合い、解決策を講じていくことは比較的容易であるとも言えるが、その根本的な解決はもっと違う次元の論議が必要である。

それは「我が国における教育システム全体のあり方」についてである。



企画展「生物多様性1」

関連事業

児童らによる研究発表

ゆとり教育が推奨されたかと思うと、その結果、基礎学力が低下したため、また軌道修正するといった一貫性のないプロセスを繰り返していることから、常に教育本体が動揺し続けている。説明するまでもなく、ゆとり教育推進と基礎学力向上とが目指すところは異なる。

つまり、その時々で相反する方向（目標）を設定としているわけであり、ゆとり教育推進＝基礎学力低下は容易にシミュレーションできていた。

しかし、昨今の我が国の実態を考えた場合、ゆとり教育は必須である。

一方的な「学び」から脱却し、**児童生徒が学びの課題を設定し、その解決方法や答えを自らの力で導きだし、さらに、このプロセスを通して、「命」、「生きる力」、「生物多様性」等について考える機会とする教育**は、時代や世情、一部の有識者のその時々の見解で展開される施策であってはならない。

では何故、軌道修正を余儀なくされることになるのか。

それは、教育方針や課程、教育手法等を変えてみたところで、それを**取り巻く社会情勢や受験制度自体が従来通りで変革されていない**ことが要因であることは明白と言える。

つまり、上述の部分のみ改善しても、我が国の教育システム自体は、相変わらず「偏差値や点数、評価点等」による選考が優先され、「学び」も教科書等を中心とした活字情報を暗記する手法が主流であることから、結果、何も変わらない（変わりようがない）状況を生み出している。

さらに大きな課題は、これらの施策・方針に対して策を講じ、一生懸命取り組んでいる学校と教員、博物館等教育機関とその関係者、そして何よりも児童生徒が翻弄される結果となっていることである。

このように、我が国の教育情勢の課題は多々あるが、その課題に対し、教育界全体が真摯に受け止めた上で、「**誰のための教育なのか**」という根本的な視点に立ち返って議論すべきであろう。

最後に、当シンポジウム参加者、及び、当論文に目を通す全学芸員と研究員、教諭、行政等関係諸氏が、この難問について本質的な議論をすることを期待するとともに、当論文がその素材となることを願って本論を閉じる。

美術館ボランティアとともにすすめる鑑賞プログラム

千葉市美術館
学芸員 山根佳奈



千葉市美術館の外観

1 はじめに

平成 7 (1995) 年に開館した千葉市美術館は、JR 千葉駅から徒歩 15 分ほど中心市街地を離れた中央区役所との複合ビルの中にある。地域ゆかりの作家・作品のほか、近世絵画・版画および現代美術作品を収集しており、これと関連するテーマを中心に年間 5~6 本の企画展と 4~5 本の所蔵作品展を実施している。コレクションの性質上、そしてスペースの都合もあり、いわゆる「常設の」展示は行っていない。これは通常のコレクションを活用した教育普及活動を組み立てる上では制約ともいえるだろう。そのような中で、当館が地域の子どもたちを迎え入れるために行っている事業が、今回報告する鑑賞プログラムである。

2 小中学校からの団体来館の受け入れ

当館が、学校との連携事業に本格的に取り組み始めたのは平成 15 年度以降である。中心となるのは「小中特別支援学校鑑賞教育推進事業」で、美術館が送迎バスを用意して市内の小中学校の児童生徒の来館をうながし、受け入れてきた。図工・美術教育の中で鑑賞が重視されるようになってきたことや、対話型鑑賞法などが教師にとっても少しずつ身近なものになってきたことを実感しながら、本事業は回を重ねてきた。当館には現在 28 人のボランティアスタッフがおり、その半数以上が子どもたちの展示室での作品鑑賞をサポートする「鑑賞リーダー」として活躍している。ボランティア活動もまた学校連携事業とほぼ同じ時期に始まっている。

子どもたちは、学級ごと、学年ごとに送迎バスで到着し、ガイダンスの後、6~8 人のグループに分かれて鑑賞リーダーとともに展示室へ向かう。作品 2 点を取り上げてのグループ鑑賞では、ただ漫然と表面を眺めるのではなく、リーダーの促しによって、細部にも目を留め、ていねいにみていくことを体験する。少しずつ相手（作品）の姿が見えてくることの喜びに加え、複数の眼・多様な視点から観ることにより、鑑賞を深めることができる。グループ鑑賞は、その後の個別鑑賞に備えた練習でもある。個別鑑賞の時間には、動機付けのために来館する子どもの実態にあわせたワークシートを用意する機会が多い。個別鑑賞では主体的に「みる」ことを重視するだけでなく、限られた時間の中で一人一人の興味関心が異なることを尊重している。ここでは、鑑賞リーダーはあくまでもサポート役として一人一人の鑑賞者を見守ることになる。



グループリーダーとの顔合わせ



グループ鑑賞の様子

3 美術館が用意できること

過剰なほどの視覚情報にさらされ、目に映るものや物事の表層ばかりを追いがちな現代の子どもたちにとって、能動的に「みる」ことの訓練はとりわけ大切ではないだろうか。鑑賞プログラムを通して養われる「観る力」は、子どもの成長を基礎から支えるものといえるだろう。

もう一つ、地方都市には選択肢が少ない。本人の意思でどこへでも行ける大人に対して子どもは行動範囲が狭く、

多数派の価値観からはみ出す子どもにとっては息苦しい社会ともいえるだろう。美術館は作品を通して多様な価値観・表現に触れる場、また他者との鑑賞を通して視野を広め、想像力を養う場でありたいと思う。美術館での体験を通して、答えは一つではなく、視点も解釈もひとつとおりでないということに気づいてもらいたい。鑑賞リーダーはどのような意見も否定しない。それはまた、子どもであっても、自らの発言にきちんと向き合うことが求められているということでもある。

4 地域の大人とともに子どもたちと向き合う

鑑賞リーダーの年齢層は、60代以上の現役を引退された世代を中心に30代から70代までと幅広い。美術館では、親族でも学校の先生でもない大人たちが、美術を接点として、地域の子どもの成長に関わっていることになる。子どもの主体的な鑑賞をサポートするにあたって、鑑賞リーダーが身をもって伝えているのは美術の知識ではなく、主体的・自発的な学びの喜び、すなわち与えられた教育ではなく、何かに興味を持って



個別鑑賞の時間

知りたいと思い自らの意思で学ぶことの楽しさであろう。大半の子どもたちにとって、そのような大人の姿を身近に見ることは、日常そう多くないのではないだろうか。



リーダー反省会で経験を共有化する

企画展の鑑賞を中心としている状況にあって、子どもたちの中に所蔵作品への理解と愛着を育ててゆくことは今後の課題としたい。

5 まとめにかえて

鑑賞のきっかけはどこにあるのか、子ども一人では気づかず、興味を持たないまま通り過ぎてしまう「入口」を、鑑賞リーダーは作品を前にしてともに探ってゆく。子ども一人一人を尊重し寄り添うプログラムは、美術館を舞台に、血のつながらない自分たちの子どもと地域の未来に積極的に関わろうとする大人たちの力によって支えられていると言ってもよい。本事業が様々な事情から

子ども達のために ～東村山市・八国山たいけんの里を例に～

東村山ふるさと歴史館

学芸員 石川正行

1 はじめに

八国山たいけんの里（以下たいけんの里）は、東京都東村山市に所在する。敷地のすぐ北側は「となりのトトロ」の舞台とされる狭山丘陵を挟み、埼玉県所沢市と接している。

東村山市には歴史・民俗を中心とした「東村山ふるさと歴史館」があり、たいけんの里はその分館として2009年5月に開館した。

たいけんの里は「人と自然のカンケイ」をテーマとした体験学習事業を中心に運営され、また「はっちこっくメイト」という市民ボランティアも活動し、運営を支えている。

2 遊びから学びの場としてのたいけんの里

*ちょこっと体験

たいけんの里では、「ちょこっと体験」として、鳥折り紙、昆虫折り紙・切り紙、ドングリトトロづくりなど、季節や月毎のテーマに基づく無料簡易体験を随時実施している。これらは、自然や歴史の学びのきっかけとなる体験として行われている。なかでも毎週土・日曜日に中庭で行われている「弓矢体験」は、大人から子どもまで楽しめ、館内の縄文時代の丸木弓や獣骨の展示をみるきっかけにつながっている。



弓矢体験のようす

*ハンズ・オン展示&パズル、ゲーム

館内では月毎のテーマに沿った、ハンズ・オン展示を中心とした展示替えを行っている。「昆虫・鳥・ドングリ漢字検定」など、展示を見ながらだれでも気軽に学習できる仕組みだ。

また、伝統的なゲームや花や昆虫、遺物などのオリジナルパズルも常設している。例えば、「十六むさし」という伝統的な対戦ボードゲームのルールを、「ミツバチとスズメバチの特性」の学習に転用したことで、ゲームをしながら学習できるゲームとなっている。

他にも、鳥のオス・メスの「つがい」を神経衰弱ゲームにしたオリジナルカードや、遺跡の出土品などをA2サイズのイラスト札にした「縄文ジャンボカルタ取り」など、遊びを通じて学習につなげる取り組みを行っている。

また、常設の土偶パズルや土笛体験では、体験している子どもに積極的に話しかけ、本物の展示品を見ることを促している。



縄文ジャンボカルタ取りのようす



土偶パズルをきっかけとした
スタッフによる土偶の説明

3 親子の思い出の場としてのたいけんの里

*協力型の体験

親子で協力しながら体験する事業も数多くある。「親子縄文土器づくり」や「火おこし体験」のようにひとつの目標にむけて協力し合うことで会話が生まれ、完成した作品などは思い出の品となる。

*対戦型の体験

一方、親と子が競うことで、コミュニケーションが深まる例もある。先述の十六むさしはまさに「親」と「子」が対戦するルールなので、親子の対戦で盛り上がっている様子をよく目にする。

また、先述の弓矢体験でも、親がその腕前を子どもたちの前で披露することで、感心する子どもが多く、家族の対話が生じ、思い出づくりにも寄与している。



孫の前でケン玉を披露するおじいさん

4 自己を見つめる場としてのたいけんの里

*中学生のボランティア活動

たいけんの里では、付近の中学校のボランティア活動を受け入れている。ねらいは活動を通じて地域の歴史や文化を知り、地域と向き合ってもらいたいと考えている。現在、通年で遺跡公園の除草作業と、年2回の大きなイベントの補助、学校の箏曲部による琴の演奏などをボランティア活動として実施している。



遺跡公園の清掃ボランティアのようす

5 まとめ

たいけんの里では様々な体験事業や展示を展開している。対象は子ども～大人まで幅広く、子どもに特化はしていないが、強く意識していることに違いない。

また、学習効果については課題のある体験も多いのも事実である。しかし、小さな館故に、来館者それぞれに対して「対話」ができるので、体験の学習効果を補うことを心がけている。

たいけんの里で子ども達のためにできることは、地域の歴史や自然の学習のきっかけとなるさまざまなアプローチとなる体験を用意し、対話を通じて「本物」にナビゲートしていくことと考えている。

国立ハンセン病資料館における試み

国立ハンセン病資料館

学芸課長 黒尾和久

1 国立ハンセン病資料館の所在地

東京都東村山市青葉町4丁目

国立療養所多磨全生園（1909年全生病院創立）に隣接（かつては敷地内）

2 ハンセン病資料館の目的

高松宮記念ハンセン病資料館設立時（1993年）からの目的

●ハンセン病患者・回復者自身が苦難を生き抜いてきた証を残す。

●ハンセン病患者・回復者が自分たちに対してなされたのと同じ過ちが社会にくり返されないように訴えかける。

→らい予防法の廃止（1996年）

熊本地裁判決（2001年：らい予防法違憲国家賠償請求訴訟での原告側勝訴）を受けて新たに加わった目的

●誤った政策により引き起こしたハンセン病患者・回復者の被害に対し、国が補償のひとつである名誉回復を実践する場とする。

→国立ハンセン病資料館としてリニューアル（2007年）

◎国立ハンセン病資料館がめざすもの

①差別・偏見の解消（加害意識の喚起）

②人権問題の学習（人権侵害の歴史との出会い）

③人間の尊厳性の確保（名誉の回復→リハビリステーション）

=どのような<障害>を抱えていても人は人であり、尊重される存在である。

3 子どもたちの「学びの場・自己をみつめる場」として

どうしてハンセン病について勉強するの？

どうして人権について学ぶ必要があるの？

●人権侵害の歴史・具体的事例に学ぶこと

正しい知識を得ることよりも、何が間違っていたのかを知ることこそ大事。

→つらい思いをした人の立場や境遇に共感する。自分に置き換えて考えることができる。



展示室1「歴史展示」

日本のハンセン病をめぐる歴史を
古代から現代に至るまで概観する。

●資料館は、友だちをいじめてしまっているような人にこそ大事！

「知らず知らずのうちに自分も友だちに対してひどいことをしてしまっていないだろうか」と自己をみつめる。



展示室2「癩療養所」

治療薬ができる前の時代を中心に、療養所の中の患者がいかに過酷な状況下で生活していたのかを9つの側面から展示

●資料館は、友だちにいじめられているような人にこそ大事！

ハンセン病資料館では、患者さんがどんなに一生懸命に生きたのか、「生き抜いた証」を展示している。「生きる価値のない人間なんかいないんだ」「友だちと違っていいんだ」という学びがそこにある。



展示室3「生き抜いた証」の様子

過酷な状況にあってもなお、生きる意味を求めた患者・回復者の姿を示す。

4 課題と展望

博物館・資料館という方法の可能性と限界

→差別・偏見・病気を展示表象すること

→楽しげな空間ではない

→「もの」は語らない。「もの」に「こと」を語らせるのは「ひと」

当事者がいなくなるという現実

→資料館の設立理念とその歩み

→「語り部」の大きな存在

受け継ぐべき価値とは何か、常に考え続ける。

パネルディスカッション「博物館・美術館は子ども達に何ができるのか」

コーディネーター	小島道裕（国立歴史民俗博物館教授）
パネラー	青柳隆志（東京成徳大学日本伝統文化学科教授）
	斎藤 仁（我孫子市立布佐南小学校校長）
	新 和弘（千葉県立中央博物館）
	山根佳奈（千葉市美術館）
	石川正行（東村山ふるさと歴史館）
	黒尾和久（国立ハンセン病資料館）
コメンテーター	栗原祐司（文化庁文化財部美術学芸課長）

小島：はじめまして。ご紹介いただきました小島でございます。国立歴史民俗博物館では十数年ほど前から子どもたちに対する教育の問題を取り上げさせていただいておりますけれども、この頃に他の職員とか、あるいは学校の先生方などいろいろな試行をしてきたことがございまして、そんなご縁で今日はコーディネーターということで呼びいただきました。早速、パネルディスカッションに入っていきたいと思うんですけれども、いま4人の方に事例報告ということでそれぞれの博物館の取り組みをご紹介いただいたわけですが、ディスカッションの中では、それをもう一度振り返って、千葉市美術館の山根さんより2人で見れば4つの目、3人で見れば6つの目というお話がありましたけれども、今日お見えの70人の140の目でそれぞれの事例をいろいろなとらえ方ができると思うんですけれども、フロアの方からもぜひこれを聞きたいことがありましたら、ご発言いただければいいかと思うんですけれども、パネラーということで8人選んでいただきましたので、16の目でそれぞれの報告を見まして、それぞれの意味を共有するというところから始めていきたいと思います。その後で、それぞれの事例から出てきた課題、どんなふうこれから取り組んでいくべきか、そういった展望まで、このディスカッションのなかで見通すことができると考えております。それでは、報告の順番にいききたいと思うんですけれども、まず開催地として会場を提供いただきました千葉県立中央博物館の新さんからご報告いただきまして、非常に多岐に渡る取り組みをご紹介いただいたのですが、大きくいうと地域振興事業と、学校利用への支援ということになるかと思いますが、この報告を伺ってですね、特にどんなところに関心をもたれたか、あるいはもう少しこんなところを聞いてみたいというところをパネラーの方からまずご発言いただこうと思います。それでは、青柳さんと斎藤さんの方からご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

青柳：青柳でございます。大変興味深く拝聴いたしました。やはり大きな規模の館で年間200校の学校が見えるということで、対応も大変だと思いますが、一方で学校対応だけでなく、ふるさと歴史館でも出たように、親子で来る方もいらっしゃるわけで、そういった対応も子ども対応になると思うんですね。こちらではたいけんのもりのようなお部屋を作っているんですけど、そのあたりとの連携はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

新：先ほど報告のなかで年間200校という学校対応の数を言いました。いま多いという話を聞いて恐縮しておるんですけれども、これだけの規模の博物館で年間200校というのは少ないのではないのでしょうか。房総のむらでは、前に私がいたときでも年間500から600校入館していました。ほとんど県内の学校、それから立地の関係から茨城の学校も多かったのですが、そういう意味ではうちの館の場合200校というのは、学校団体それから子どもたちの団体とあるのですが、その子どもたちに対して

は、まず、学校からのアプローチがあった場合には、どこまでの学習を計画しているのかを聞き取ります。だいたい計画オンリーというところもありますし、それプラスで何かのプログラムをしたいというのがあるのですが、基本的に見学を自由にさせてくださいというのと、中央博調査隊や森の調査隊であったり博物館が設定しているプログラムに参加したいというのがあります。いま、うちの方で考えているのは、博物館の既存のプログラムではなくて、学校の方からアプローチがあれば、それを可能な限り支援する体制を強化していこうと考えておりますので、既存のプログラムではないもの、例えば、学校でこういう授業をやっているの、これについての学芸員の話を知りたい、こういう資料について体験したいというのがあれば遠慮なく言ってもらう、それに対してどれだけの支援ができるかは、うちの研究員・学芸員との調整になるので、こういった形で博物館の利用を昇華していこう、上に上げていこうと考えて動いてはいます。それは教育普及課のなかでコーディネートして全館でそれを対応していくという形になると考えています。それから、親子での利用ということについても、体験学習の場というところがあるので、子どもたちを対象にした本であるとか絵本をけっこう置いてあります。それから、触れる展示というのもありますので、その辺の利用は、特に夏休みなどを中心に家族連れが多いのが現状です。

青柳：そうすると相談によっては学校に出かけていくというケースもあるのでしょうか。

新：どこに学習の場を設けるかというのは、それぞれ判断があると思いますが、一つには通常の学校の教育現場ではない博物館という異空間での学習に効果があると思いますし、学校の子どもたちが博物館に来るといのは、いろいろな面でリスクを負ってくる。それは時間的なもの、経費的なもの、危機管理の問題とかいろいろあると思いますので、それを博物館側から学校へアプローチしていくと学校へ出て学習をするということも可能です。ただ、それにはお互いの人間関係とか必要になってきますが、そういった声も多くなっているのではないかと思います。それについての対応もうちは考えます。

斉藤：私、昨年度まで博物館にいた関係で、また学校支援のプログラムとか学習キットにも携わらせていただいて、その後の学校利用についてどうなっているのかということではあったのですが、新さんのなかにもありましたけれども、核心的な話をしてよろしいですか。教員の実態としまして、恥ずかしい話ではありますが、本校に着任しまして、本校は我孫子市で一番小さな学校ですけれども、私を除いて15人の職員がいます、関宿城博物館に行ったことあるか聞きましたら1人しかいなかった。なかなか教員の方で博物館に足を向けているのか、非常に厳しい状況にあるのかなと感じております。その部分で教師の意識がまだ足りないのではないかと強く感じています。私が本校に着任したということで、今年たぶん初めてだとは思いますが、6年生が関宿城博物館に見学に行ったということがありましたけれども、何かそういうきっかけと言いますか、そういうものがないとなかなか先生方出向いていけない状況もあります。けれども、私中学校畑で初めて小学校に行ったのですが、やはり先生方忙しいですね、博物館のことを調べようとかしてもですね、日々の教育活動に追われてしまっていて余裕がないというのが正直なところだと思っています。その辺のところを変えていかなくてはいけないと思っているのですけれども、いま我孫子市の方ではふるさとカリキュラムと言いまして、地域学習に向けて取り組みをするようにと委員会の指導もありまして、市内の小中学校が地域学習ということで活動しています。多分、どちらの市町村においても地域学習、社会科の方でも小学校ですと生活科ですとか、地域学習が入ってくると思うんですけれども、そちらの方からのアプローチというものも必要あるのかなと思っています。これは学校現場からの声ですけれども、そういったところをいま思いますと、昨年度までそういった呼びかけといいますか取り組みが、私自身足りなかつ

たかなという反省を持っております。その辺のところではいかがでしょうか。

小島：そうですね。学校との連携というのが双方の事情で難しいというそのバッティングをどうするのか大きな課題だと思うのですが、新さんの方からどうですか。

新：私の方でいろんな勉強会で同じような話をしているんですが、学校側を批判するとかそういうことではなくて、博物館を利用して子どもたちが一番学習効果が上がる方法はということかと、そういうことについて博物館側は、支援体制を強化していかなければいけないと思うんですね。どこが得ずどこがだめだと議論しているだけでは、いつまでたっても恒常的にはならないので、博物館側においても課題はたくさんあると思います。学校教育についてはやはり我々研究員・学芸員は、どうしても学校教育の流れであるとか方法であるとか、そういったものがわかっていないというのがありますし、どういった時期にどういう学習を行っているのか、または教科書にどういう内容が書かれているのか、なかなか我々は把握できていないという博物館側の大きな課題だと思います。それで、昨年度県立の博物館・美術館においては、学校の教科書をすべて読むというのが県の文化財課の指導でありました。それで、中央博物館だけではなくて県立の博物館全部で、小学校・中学校の教科書を全部読みました。それは、理科とか社会というレベルではなくて国語とか保健体育とか音楽であるとか全部の科目の全出版社のものを全部読む。それに対してどういう形で、博物館で自分たちが研究しているものをどういう形で展示に反映していったらいいのか、または教育普及活動のときにどういうふうな形で学習効果を上げられるような指導ができるのか、というような視点を把握するために学校の教科書を全部読むということをやりました。そういった形のことをやっていくことによって博物館サイドが少しは歩み寄れるのかなと考えております。一方、学校側の問題点も多々あると思うのですが、その点については、お互いが博物館の立場、学校の立場ということではなくて、そこで一番重要になるのは、子どもたちがいかに学習をやっているのかということなので、その視点にたつての恒常的な議論というのができていけばいいなと考えています。

小島：ありがとうございます。子どもの立場にたつての博物館側の努力を少し紹介していただきましたけれども、学校対応のことに少し問題が集中しておりましたけれども、他にもいろいろな活動をしていらっしゃると思いますので、せっかくの会場館でもありますので、もう少し何か取り組みをご紹介いただければと思います。あるいは他のパネラーの方もこういったことについてはどうなっているのかというのがあればお願いします。それでは新さん、補足していただければ。

新：中央博物館については、学校利用が課題にあがっておりましたのでいくつかお話しましたが、学校だけではなくて、先ほどの報告のなかでありましたように地域との連携とかNPOの人たちとの共同とかかなり色濃くやってきていると思います。そういった意味では中央博物館の23年間の歴史のなかで、いろいろなところと関わってきている。それによって、博物館に期待されているところもあると思うので、そういった意味で市民団体等との事業展開というのを実践してきているという経緯があります。こういったことがこれからの博物館に期待されていることだと思いますので、もちろん捨てることはできないし、中央博物館としても実践していくべきことだと考えております。

小島：ありがとうございます。それでは、報告者の方4名いらっしゃいますので、次の千葉市美術館山根さんの報告に移っていきたいと思います。千葉市美術館は最近入館者増ということで話題になっておりますけれども、ここで行われている鑑賞プログラムというものを取り上げていただきました。けっこう子どもたちがざっと見てしまうのではなくて、じっくりと作品に向き合っているいろいろなことを読み解いていくような、そういう促しをしていくということで、実は歴史系の我々のような資料館・博物館でも資料をじっくり見て、そこから意味を引き出すことを重視していたとことがございますの

で、意外な共通点があるなということ私の方で感じたのですけれども、そんなことも含めまして、パネラーの方からも少しこの点どうだろうということがあれば発言いただきたいと思います。

青柳：子どもたちのためにということで、特に特別支援校の子どもたちをということで、私ども大学ではあるんですけれども、十二単を持って特別支援校を回ったりして着せたりすることをやっております。そういったときに、いろいろ苦勞するところがあって、意思の疎通であるとか、集中をしてくれないとか、そういったことがあるわけですけれども、それを現場の先生とこちらのスタッフとの連携でやっていくということで、だんだんスキルを積み上げていくと何とかうまくいくようになるという体験をしたことがございます。一般の学校対応であるとか子ども対応とやはり違う部分、あるいは意識をしている部分がいろいろあるだろうと思いますので、その点につきましてもう少しお話いただけたらと思います。

山根：いまご質問いただいた件ですけれども、事業名に小・中・特別支援校とついていますけれども、実は特別支援校からの参加というのは、ほとんどないんですね。と言いますのも、学校からこちらへ出てくるということ自体になかなか難しさがあるのではないかと考えています。ただ、この事業ではなくて、以前、特別支援校という枠ではなかったかもしれませんが、何らかの支援の必要な方たちの団体を受け入れたことがあります。これは安全面からして考えなければいけないことが多くて、通常の一人きりの体制ではなくて、話をするスタッフと誘導するスタッフとチームになって動いていたことがあります。ただ、この鑑賞プログラムは作品についての何らかの知識を伝えていくというのではなくて、どうしたら目の前の作品に取り組んでいけるのか、少し距離を縮めて見ていくことの楽しさを体験できるのかということを中心として重視していますので、支援の必要な方たちであってもどこかに入り口がありますし、それをじっくりと丁寧に様子を見て言葉がけをしていきますと、思わぬところから作品に興味を示していただいたりしました。以前そういう受け入れをしようとなったときに、スタッフも私も経験がなかったものですから、非常に心配したのですが、実際にやってみると「おんなじじゃないの」ということがあったりしました。申し上げたとおりいろいろ注意しなければいけないところはあります。話す速さとか、大きな声が苦手な人がいたりとか、あまり距離が近づくとこわがったりとか、いろいろ配慮するところはあると思うんですが、でも基本的なところでは鑑賞ということはブレないと言いますか、同じではないかと思ったことがあります。これからも、もっとたくさんの手を入れていきたいと思っていますし、支援校だけではなくて、例えば不登校のお子さんたちの支援をしている学校がありますけれども、そういうところこそに来ていただきたいというのはありますし、働きかけもしておりますし、もっともっと迎えたいと思っています。

斉藤：それでは、私の方からお尋ねしたいのですが、作品の前でリーダーの方が子どもに対してお話されると思うのですが、具体的にどういう問いかけを子どもにしているのか、最初に子どもたちに問いかけをして子どもの意見等をそのまま受け入れるとのことですが、最初の段階で作品の見方などある程度伝えるような問いかけになっているのか、その後で個人が、鑑賞する時間が30分ほどあるということで、そのときに、再度リーダーの問いかけのなかで、鑑賞の仕方といいますか、それがわからないと30分が無駄になりますので、そのあたりのところいかがでしょうか。

山根：リーダーの方たちとは、展覧会ごとに内容が変わりますので、事前に打ち合わせをして、勉強会をして、毎回方針を確認して、プログラムの実施にあたっては前後に打ち合わせをして反省会をするという方法を取っているんです。ただ、個々のリーダーさんによってやり方等は若干変わってくるんですけれども、基本的なパターンとしては、リーダーがつくということで、最初の一步は作品の前に止まるということなんですね。一つ作品を決めて、それがその時点では好きかどうか別として、

「ちょっとそれを見てみようじゃないか」とそこに足を止めるのが第一歩です。一見何だろうこれという思うものであっても、そこに入り口を手繰っていくことにこのプログラムの意味があるのですが、最初にリーダーが投げかけるのは、「みんなでこれを見るから、30秒この作品を見てどこに目が行ったか教えてくれる」って聞くんですね。目が止まる場所ってというのは、人によって実は違って、「自分はこれから見ていったけどそれはここから見ているの」というようにそれぞれ場所が違うんです。それで、見えたものをそれぞれ持ち寄って、作品の全体像にだんだんと迫っていくというのがグループ鑑賞の仕組みになっています。それで、「何が見えるの」「それは何だと思う」「どうしてそう思う」と質問をしていって、どんな突飛な言葉が出てきたとしても「何で」「どうして」ということを聞きませぬ、そうするとふざけて適当に答えた子どもは、自分の発言が拾われるということがわかって、あまりいい加減なことは言わなくなりますし、いつか真剣に話が進んでいくという仕組みになっています。鑑賞の内容としてはそのような感じになっています。

小島：他に何かありますか。

栗原：質問になりますが、鑑賞リーダーがボランティアのなかから選ばれるのですかね。28人とは少ないなというのが印象で、企画展となると文化財から近代美術まで様々な分野があると思いますので、28人のボランティアで回るんだらうかという素朴な疑問を持ったのですがどうでしょうか。

山根：少ないですね。毎回プログラムのたびに6人とか、多ければ8人くらいの方がいたとして参加をするわけですが、企画展ごとに勉強しなければいけないと、一つこちらが汎用のプログラムを用意しようと思っていまして、細かい解説をするのではなくて、ある程度どなたの作品についても使える方法を用意したり、「どこに目が行ったの」から始まって、作品を見ながら会得するルールと言いますか、進め方を枠としてリードしていくというのが第一の役割になっています。それにしても、作品や展示の概要について勉強しないと鑑賞リーダーは務められないわけですし、年間毎回お出ましいただかなくても、現代が得意な人は現代のところだけでいいですよとか、1回おきぐらいにやりませんかとか言っているんですが、どうしてもリーダーさんの方が、面白いということももちろんあり、「私がやらなきゃ」という気持ちも持っていたらいいと思うんですが、結局総力戦みたいな形になっていきます。だから、リーダーの方たちは鑑賞教育だけでなくギャラリートークを務められる方も非常に多くて、その時の勉強の知識を生かし、あるいは鑑賞リーダーの時に子どもの発言から気づかされたこともギャラリートークに生かしながら活動していきます。基本的に、学びサポーターという言い方を最近聞いたのですが、「作品について知りたい」「美術について知りたい」という気持ちで学んだことを生かして活動していくことに積極的な方たちですので、「常に新しい企画、新しい展示を子どもと一緒にみてやろう」という気持ちで参加していただいています。ただ、少ないのかなというのは実感しています。

小島：ありがとうございました。グループ観賞におけるリーダーの役割というのは、大きなものがあると思ひまして、そういう方たちをどのように養成しているのかなと私もちょうど質問しようと思っていたところで、だいたいお答えいただいたように思うのですが、やはり地域にできること、子どもにできることというある意味非常に大きな役割をしているのが、ボランティアスタッフ的な方、館員だけではとてもまかないきれないところを丁寧な博物館の利用に導いてくださるそういったスタッフの方たちの役割が大きなと聞いていて思ったのですが、全く同じことが、次の八国山たいけんの里の石川さんの報告でもあった次第で、ボランティアということによろしいのでしょうか、メイトと言っておられてリピーター兼サポーターという話だったのですけれども、そのあたりのところもう少し含めて何かお願いします。

石川：はい。八国メイトという名前で、一見すると友の会的なイメージを持たれているかと思いますが、館としての位置づけはボランティアということでやっております。ただ、そこがボランティアの養成ということになってくるのかと思うんですけれども、行政で募集をかけているわけでもないという、いま過渡期的な段階でして、自分たちの関心があるとかかりですね、自然に関心のある方、考古に関心のある方、そこに引かなかった方をまず集めてくる。そこで、自分たちが関心あったり、得意だったり、なろうという意識が強かったりする方がいらっしゃいますので、そういう方たちはまず館に通っていただきリピーターになるということですね。そこで、学芸員の持っている知識であるとか技術であるとか、逆に我々博物館サイドも市民の方がいままで培ってこられたスキルであるとか考え方だとかにふれて、そういった総体で作上げた技術や知識を一般のお客様に還元していこうという流れを作ろうということで、模索していったところで、サポーター兼リピーターという位置づけであるのですが、いまどの館も悩んでいることかもしれません、ボランティア意識の差異が出ているというのが現状でして、館の希望としていることと、市民の集まってきた方がやってみたいこと、あるいは個人によっても同じ部会であっても意図が違っていたりということで、まさに報告でもありましたけれども学芸員のコーディネータ的な側面はやはり求められているのではと最近痛感しているところです。

小島：ありがとうございました。このボランティアではサポーターの問題が非常に大きいと思うんですが、また新さんにふりますが、中央博の方ではいまの話どうですか。

新：うちの方ではですね、本館とあわせて生態園が隣接していますけれども、生態園パートナーと呼んでおります。博物館ボランティアと生態園パートナー併せて550名くらいのいわゆるボランティアの方々があります。その方たち様々な業務やっておりますけれども、一つは展示室で自分の得意とする展示、例えば地学が得意なボランティアなら地学の展示室で解説を行う、歴史が好きな人は歴史の展示室で解説を行うというのがあります。あと、生態園でもフィールドの入園者がおりますので、そこで支援を行うという形で、非常に自主性を持ってやっているのが実態だと思います。

栗原：八国山と似ているような印象を持っていますが。

新：うちの博物館ではフィールドミュージアム事業というのが大きな視点であります。博物館という箱のなかでの展示はもちろん重要なのですが、フィールドミュージアムというのがありまして、それは、中央博物館の本館と分館というので3つの博物館を持っています。北は大利根、もともと大利根博物館と言っていたものが分館となりました。そこでは川のミュージアムと言うことで水塚の調査を民間の人たちと一緒にやっているというのがありますし、大多喜城博物館、海の博物館と3つの分館があるのですが、それぞれでフィールドを使ってのミュージアム事業を展開しております。そうした一環で君津市のなかに三島小学校という学校博物館で空き教室を使って子どもたちが集めてきた資料を展示して研究したりということもありますし、おばあちゃんの畑という事業ですね、これは昔ながらの田植えといった農業を体験していくものですし、後は山の学校ですね、いわゆるフィールドに行くと自然とか地域にある民俗的なものに接していく、それに我々研究員が指導者となって地域に入って行って、地域の人たちと一緒に事業を展開していくようなもの、博物館の中で行うものと外で行うものという大きな位置づけで動いている状況です。

小島：はい。ありがとうございました。国立ハンセン病資料館の方では、サポーターとか言うよりも当事者の方が主体にならなければならない展示、博物館だということでしたが、いまの話でどのような位置づけになるのか、あるいはそれとは別に地域のサポーター的な方がいらっしゃるのか、そのあたりどうですか。

黒尾：うちの資料館はもともと当事者が立ち上げてきたということで適正があると、いま国立になっていますから、例えばボランティア、博物館活動を支えてくれるボランティアを養成したらどうかという意見もあります。ただ、うちの館に集まってくる方はいろいろなタイプがありまして、どちらかというところとサポーターというよりも「私がこういうことを言いたい」というような違うとらえ方する方もけっこういます。ただ、そういう方たちの意見を言えないということではなくて、うちの館がこういうことを志向している、例えばうちの館の研究室を使って勉強会を自主的に組織して毎月やっていただくのはけっこうですか、あるいはギャラリーがありますので、展示をやっているのはどうですか、そういう言い方をしています。それぞれの方がいろいろサポートしたいことがありますので、その方たちをどのようにサポートするのか、その時にうちの館にどのような役割があるのか、割りきってやっています。確かにいろいろ仕事がありまして、ボランティア養成まで目が向かないというのがあって、今後の大きな課題ではあります。ただ、全生園という療養所のなかにある資料館ということで、ミュージアムと東村山さんがタイアップして全生園の人権の森公園というのがあります、そこで様々なボランティア活動を東村山の市民の方々が行っております。その活動の一環で資料館を利用するというのがある、積極的にボランティアを組織してこうしようとはやっているわけではなくて、全生園を中核に地域の人たちが集まってくるときにいろいろなバックアップをしている段階だと思えます。

小島：はい。ありがとうございました。地域との関係においてボランティアが大きな問題になってきますが、後ほど担い手の問題のなかで考えてみたいと思います。とりあえず話を戻しまして、3番目の報告の八国山たいけんの里、石川さんの報告ですけれども、最初の栗原さんの講演のなかで博物館にはレクリエーションの面もあると、I COMのなかでも enjoyment という言葉がはっきり入っていて、そういう場所であることを忘れてはいけないという指摘がありまして、八国山はまさにそこを入口にして活動を展開していこうという典型的な事例だったのではないかと思うんですけれども、そのあたりで他のパネラーの方から確認したいことがありましたら。あるいは、石川さんの方からもう少し補足的なことがありましたら。

石川：まさにレクリエーション的な場の入口というのは意識しています。ただこれはジレンマということになるのですが、レクリエーションに特化してもディズニーランドには勝てないわけで、レクリエーションのなかでどう学習の効果を盛り込んでいけるか、いろいろとにかく実践してみるというのが現状でして、プログラムをいくつか報告させていただきましたが、それ以外で本当に対話というなかでプログラムにない子どもたちとのやりとりが日常の業務のなかであります。具体的には、子どもたちが遺跡の本を持ってきてですね、展示しているものがどこかに隠されているというゲームを即興で始めたんですね。そういうやりとりが自然にできてくる、雰囲気づくりがそうさせたのかなというのがありましたので、レクリエーションのなかの学びというのを考えるきっかけになったのかなと考えています。

青柳：東村山の歴史館とたいけんの里は、子どもへの対応ということで役割を分けるという感じでやっているのでしょうか、それともこちらは学校対応、こちらは親子中心というように意識してやっておられるのか伺いたいのですが。

石川：開館の経緯が複雑なものでして、たいけんの里は分館という位置づけでよろしいかと思えますが、教育普及に特化したのがたいけんの里で、学校対応を全くやっていないわけでもなくて、たいけんの里でも本館の方でも学校対応を行っています。今回は、子どもたちへの対応ということで、たいけんの里に特化した報告をさせていただきますが、本館の方では社会科見学、出前授業、博物館実習

の受け入れ等行っておりまして、あくまでも教育普及の面で特化したものをたいけんの里で行っています。その他の埋蔵文化財の調査、いわゆる調査研究を本館の職員が行っていくなかで、たいけんの里も一部利用しているんですけれども、お互いに博物館事業の一環として行っている状況です。

小島：ありがとうございました。他のパネラーの方どうぞ。

栗原：個人的な質問ですけれども、八国山というとトトロの森を思い出すのですけれども、NPOか何かで森を借り上げて何か活動を展開していた記憶があるのですが、そういった市民活動的なものとの連携はどうでしょうか。

石川：はい。トトロの森の舞台があったということで、トトロふるさと基金という公益法人から財団になったと思いますが、私も財団の理事をやっています、一緒に保存活動にも参画させていただいたのですが、実際にここの館の近くの狭山丘陵いきものふれあいの里センターというのを指定管理しています、同じ丘陵地ですので保存活動、環境教育の一環としてタイアップした事業というのを数年前から行っておりまして、トトロの森を守ろうというきっかけから学習しようということで向こうは自然系が強い、こちらは逆に歴史系が強いと言うそれぞれの館の特徴をうまくリンクさせて一緒に活動しているということです。

斉藤：私は学校現場ということで、子どもたちは体験的なものを非常に好むと思うのですけれども、たいけんの里の方では楽しく体験しているのだろうなとわかるのですが、学校への呼びかけといいますか、そういった方法はどのようにされているのでしょうか。

石川：はい。呼びかけなんですけれども、一般的に本格的な体験や活動の内容については広報誌が中心となっています。後は、ホームページでのインターネット配信ということなんです、残念ながら当館は本館と合わせて広告費が一切予算計上されていませんので、チラシも手前の印刷で配布するしかないのが現状です。本来であれば、小学校15校あるんですけれども、全校配布という形でポスター、チラシ等入っていけばいいのですが、なかなか規模としてはできないと、そういった時に重点的に、報告するというやり方をしています、今日お配りした八国通信を学校の方にも配っていますが、学校の生徒数分は刷れないものですので、近くの学校には重点的に配るとか、大きなイベント、年に2回ぐらいここでやる体験イベントの時には、少なくとも隣接する小中学校には全校配布をすると集客につながっていく、ただ、通常的手法ですと、見る層が違いますので、まったく子どもたちの集客には結びつかないということで、方法自体考えていかなければならない課題です。

小島：はい。ありがとうございました。それでは4番目に報告いただきました国立ハンセン病資料館の黒尾さんの報告について少し議論していきたいのですが、非常に重いテーマの博物館でありますし、歴史系博物館の本質的な部分が表れているかなと思ひまして、一つは、本館も現代史の展示を始めましたけれども、現代の場合当事者の方が生きていらっしゃる、その問題をどうとらえるか、またそれが子どもや地域に対してどんな形で伝えていくのか、その辺のところで大変悩みながらやっておられることが伝わってくるご報告でしたが、特に科学的知識を提供するというのではなくて、何が間違っていたのか、いじめられた人にこそ見てほしくて、違っていてもいいんだと、人はそれぞれなんで違っていいからいけないということはない、そういうメッセージ性を強く持っておられるということが大変心に残ったのですけれども、ある意味千葉市美術館の山根さんも同じことを言っているんじゃないかなと思うんですね。ものを見る、観賞することはそれぞれの見方があるんだ、人と違っていいんだと、そういうところがやはり画一的な学習ではない博物館・美術館の特色なのかなという本質的なところに気付かされました。どうぞ他のパネラーの方からもご質問ご意見等ありましたらどうぞ。

青柳：今回子どもたちのためにということで、子どもの感想なんかも先ほど伺ったのですけれども、

学校の先生方に連れてこられる場合と親御さんが連れてくるのとあると思いますが、反応とかあるいはそういったことに対してはこういう工夫をなさっているとか、具体的に教えていただけたらありがたいです。

黒尾：うちの館は交通アクセスが悪いというのがありますが、年間2万2千人の来館者があります。その半分は団体なんですね。小中学校、あるいは看護学校が訪れてくれると、だいたい団体に対応するプログラムは、まずは、ハンセン病問題はどういう歴史あって問題があるのかという啓発ビデオを10分くらいのものを見ます。子どもには子どもむけのアニメーションがあります。それを見ていただいて、後は語り部、平沢保治さん、佐川修さんと館をずっと支えてくれたお二人ですけれども、どちらかのお話を聞いていただくこととなります。その後、館の見学です。その時に質問係ということで、ポイントポイントで学芸員が立って、子どもたちがひっかかったこととか、わからないこととか、これどういう意味なのという時に対話をするポイントに学芸員をつけます。こういう流れで各展示室を見学していただくことになっています。東村山市は、この全生園があるという関係で、年間の学習プログラムのなかに、全生園を中心に人権について学ぶというプログラムを持っていますので、4年生からですかね、4、5、6くらいで毎年学習をしています。最初の入り口は、全生園の森で鳥を見つけようとか、どんなお墓があるのか、どんな昆虫がいるのかということから入って、じゃ全生園というのはどういうところなんだろうということに入っていくって、「あ、ここは病院なんだ」「ハンセン病の人たちがいるんだ」「ハンセン病って何なんだろう」ということを少しずつ学んでいってもらって、その最後の過程で5年生6年生のところで館に来て学習してもらおうというプログラムになっています。ですから、事前に課題を出している子どもが多いので、実は東村山市の小学校の見学はとも行儀がいいですし、これは学校の先生方の努力の賜物かと思います。もちろん東村山市に赴任してきて、急に人権担当になるととまどうそうですけれども、ベテランの先生方とやり取りをしたり、隣の学校で知ってる人がいれば聞いたり、あるいは館に訪ねてきて事前にこう教えてくださいということもやっています。もう一つ看護学校では、看護師になって人のケアをしていく、人と人と接するという職業につくということで、自分が果たしてハンセン病の患者さんに向き合うことはないかもしれないけど、そういう人と向き合う時にはどうしたらいいのかという話を、館長はもともと全生園の園長であったものですから、そういう講演を軸にして園の見学をしてもらおうということになっています。親子で来る方の場合は、お母さんが平沢保治さんの話を以前聞いた、中学生の時聞いた、という人たちが子どもを連れてリピーターで来ることが多いです。ですから、その人たちの心を館としても捉まえておかないと平沢さんがいなくなったらもう来なくなってしまうのではないかということもあつたりしますが、そういう人たちとディスカッションしたりするといい意見を言ってくれたりもするし、子どもが書いた作文が東京都の人権の作文で入選されたりしますので、相当親子で深い話をしたりしているんじゃないかなと思います。あと、うちの館は交通のアクセスが相当悪いので、先ほど千葉県美術館の方でもトライアルしていると言っていましたけど、バスの送迎サービスを去年から始めました。年間の予算のなかで百台、エントリーしてもらったら、学校の授業プログラムは前年度の終わりくらいに立てなければいけないのでしょうから、ちょうど今の時期にインターネットや書き込みを通じて、申込みをしていただければ、ご希望の日にバスの送迎をします。クラスの多いところは、行けないじゃないかというクレームもあつたりしたため、早いもの勝ちという方針に変えたりしましたが、それは周辺の自治体の知ってる人は使っていただいて好評です。やはり、実際に館に行くと語り部の話が聞ける、全生園の見学もできるというプログラムがセットになって、子どもたちも博物館の利用ができるということで、そういうふうに仕事をしています。小学生が個人だけで来るという

のは、鉄道博なら6年生くらいの鉄道マニアの子が来たりすることはあるかもしれませんが、うちの館の場合は、周辺の東村山で授業をして、もう1回平沢の証言ビデオが見たいとか、そういう形でかなり動機づけられている子がリピーターで何回も来るという感じで、なかなか子どもたちが、レクリエーションとかアミューズメントの問題と関わるのでしょうけれどもあまり来ません。けれども、大事なことは、先ほどトイレをきれいにしなければいけないと栗原先生からありまして、うちの博物館はブログなんかを見るとトイレがきれいだったと感想があつて、けっこうそれが口コミで広まっています。うちのトイレは、入所者が関わっていますからバリアフリーできれいなトイレになっています。そういうところを見てもらってもいいのかなと思います。子どもたちも学校の帰りにトイレ貸してと寄っていきます。そういうのを入館者にしていいのかあると思うんですけども、たぶん受付は入館者にカウントしているのではないかと思います。そういうふうな関わりのなかで、国立を掲げていてハンセン病の問題は全国の課題なのですが、実際に団体も含めて利用者が東村山や清瀬の方々が過半を占めているのが実態なので、ここも地域博物館というイメージですね、それを栗原さんの話で、私の恩師である伊藤寿朗さんの理論がまだ生きているんだと思ってちょっと勇気づけられましたけれども、地域学習をやるなかでも、負の歴史とか負の遺産というものをどうやって次の世代に継承していくのか、モノは変わらないので、モノに物語をさせるのは人なんだと思います。そのために学芸員がいたり、博物館の持っている理念がしっかり定まっていることが重要だと思うんですけど、うちの館は博物館がどういうメッセージを出すのかというのは、設立の当初から定まっていますので、それを刷り減っていかないように学芸員が頑張るといことなんだと思います。

小島：はい。ありがとうございます。トイレ利用も入館者に数えていいのではないかと思いますけれども、すみません時間がだんだん押してまいりまして、詳しい話を聞いてきますと面白くなっていくんですけども、この辺でまとめに入らせていただきたいと思います。いまのお話にもあったんですけども、来館の形態というのは非常に様々ですね。学校で来ることもあれば、親子で来ることもあれば、あるいは個人的な関係でやって来るのもあるということで、そのあたりをキーワードにしてですね、少し整理を図っていきたいと思います。今日のテーマが博物館・美術館が子どもたちのために何ができるのかということですので、少し対象と目的を整理してみようかと思いますが、子どもたちにといた場合に子どもたちも一様ではないわけですね。年齢も違えば、それぞれ来館の形態も違うということで、まず来館の形態としては学校の利用というのがありますね、学校といってもいろいろございまして、小学校、中学校、高校、大学生が子どもかどうかは別として、学校教育ということでは大学まであると思いますし、あるいは、特別支援を必要とする学校の生徒というのも当然いるわけでございます。それから、もう一つの形態が家族ですね、親子のコミュニケーションのことが課題に出ておりましたけれども、家族利用、家族で来る場合、それから個人的な関心で来る場合というのも当然あるわけで、だいたい子どもといっても区分できるのではないかと思います。それと、子どもたちに何ができるかという場合に、まず当然学び、それから遊びが大事ということをちょっと覚えて帰りたいと思います、それから親子のコミュニケーションというのがかなり出てきました。親子の思い出といってもいいのですけれども、端的にコミュニケーションということにしておきますけれども、それから後はですね、自分自身の関心、あるいは自分と向き合う、そういった自己のための目的というのがあるんだろうと思うんですね。もっといくらでもあってもいいんですけども、とりあえずこんなふうに整理すると今日の話も少し位置づけやすくなるのかなと思った次第です。それでですね、最後にそれぞれの報告者の方に振り返っていただいて、今日の報告はこのなかのどこに位置付くのかということを少し考えながら、あるいは今日の報告ではここだったんだけど、もっと別のことを

やっているとか、今日はここなんだけれども、今後の課題としてはこういうことも実はやりたいと思っているとか、そういったお話があれば聞かせていただければと思います。その際に、誰がどんなふうにやるかというのが、実際には問題になってくると思うんですね、この誰がというとき、担い手というのが非常に大きな問題だと思います。八国山の方で聞きたいと思ったんですけども、考古学がご専門ですよね、ああいう子ども向けのプログラムのスキルはどうやって身につけられたのかなとかですね、後でお話聞かせていただきたいと思うんですが、必ずしも博物館学芸員って、子どもに対するプログラムを専門的に作る教育を受けていないわけですけども、そのあたりのところ、誰がどういうふうに担っていったらいいのか、あるいはそれぞれのところで、どんな方法でやっていったらいいのか、そのあたりのところを、おそらくここにいる関係者全員の課題だと思いますので、報告者の方からまとめとして、一言ずつそれについてふれていただきたいなと思っております。

新:いま小島さんの方で書いていただいた表では、中央博物館が基本的にターゲットとしているのは、この3つの枠のなかでいけば全部ですよ、団体で来る学校もそうですし、家族、そして個人といううちでは、子どもたちの個人ということもありますし、中学校、高校、大学生なんかまで含めるとここは全部うち入ってきます。それと、基本的に僕は、この博物館の研究者 50 名近くいますので、みんなどういう形のことを考えているかわかりませんが、博物館のなかにおける一番重要な面というのは学びだと思います。その学びのなかに、栗原さんの話にあったようにレクリエーションであるとか遊びというのは当然入っているべきですけども、僕個人的には、博物館のなかのプログラムに、レクリエーションを主体としたプログラムを入れる必要はないと思います。なぜ、そうかという、そのプログラムがレクリエーションというプログラムではなくて、どんなプログラムであってもそこに介在する研究員・学芸員がどの分野からアプローチしていくかということで、そこにレクリエーション効果はいくらでも入るので、そこにファシリテーター能力を有しているか有していないかということになってしまうのではないかと思います。だから博物館の基軸になるのは学びで、その学びのなかに当然遊びの範疇があってもいい、レクリエーションの範疇があってもいい、それは我々研究員がその部分にアプローチしていく、導いていくというところに配慮できるわけです。そのための能力を我々学芸員は持っていなければならないと思います。いわゆる大学の研究者ではなくて博物館の指導者となるとそういうところが当然必要になってくる、それがあれば当然レクリエーションの部分というのも含まれてくると思いますので、そこは中央博物館だけを考えると対象は全部だと思っていますし、学びとそれに対して遊びがそこに入って来る。それからコミュニケーションというのは僕も科博のミュージアムショップの研究会の委員になっていますが、ミュージアムグッズというのは、博物館に行った親子の、例えばおじいちゃんおばあちゃんと子ども、孫とかのコミュニケーションのツールになるとを思っていますので、博物館のなかのミュージアムグッズというものが、そういうものの素材となりえるということでは非常に大きなものかなと考えています。これも非常に重要な部分になると考えています。

小島: はい。それでは山根さん。

山根: 今回お話したプログラムに関して言えば、学校というところに入ると思います。美術館のプログラムも他にいろいろありまして、家族で来た人たちのものもありますし、個人向けのものももちろんあります。個々で観賞してもらって、あるいは大学生の実習なんかも含められますし、学校利用のなかでも、調べ学習とか、ピンポイントで浮世絵の話をしてくださいとか、本当にそういう知識を知りたいという依頼もあつたりしますから、全部はカバー出来ているとは思っているのですが、今回のプログラムに関しては、一番目の学校で、小中学生で、やはり学びのところかなと思っています。いまの新さ

んのお話にも共感する部分があったのですが、美術館のなかの学びというのは、それは楽しみ、遊びの要素もどこかにあると思うんですね。与えられた教育、与えられた勉強ではなくて、自ら知ることの楽しさというのが、学びというのが、それが楽しさであると思っています。美術館での体験、これは子どもに限らず大人も、それは知的な刺激を受けることでありますし、自ら知らないものを知る、知らないところに頭のなかに回路が出来て、新しい世界を知ったり幅を広げていくということが、それはこだわっていることだと思うんですが、それが美術館での体験だと思っています。ですから、遊びという要素も単独であることもあまりないと思いますし、コミュニケーションというのは、その過程でのツールとして出てはきますが、最終的な目標ではないと思います。最後に自己というのが出てきましたけれども、作品と美術の関係というのは、あくまでも個の問題だと思っています。ただ、他の人との関わりのなかで自分を見つめる、自分のなかで解釈をして新たなものをつくっていくという作業が出てきますから、少し自己というものもあるかも知れませんが、今回のプログラムについては、学びと自己かなと思います、なかなかこの中に納まりきれないのかなと思っています。

小島：石川さんどうですか。

石川：はい。当館の場合位置づけると家族と遊びとコミュニケーションだと思うんですが、並列ではなくて学びがあった上での遊び、コミュニケーションというのがあるのかなという点では、たいけんの里はあえて対象としては個人、家族が主体となっていますけれども、遊び、コミュニケーションという面と連動している。その体験が学びであると。それで学び、遊びの間にあるのは何かと言われたときにコミュニケーションを手段として会話があるんじゃないかということで、職員には徹底して会話をし、お客さん一人一人、子どもたち一人一人に顔を見える学芸活動をしていきたいと思いますと呼びかけているところです。先ほど、何故考古学専門なのに遊びやコミュニケーションが思いつくかというのは、いまから暴言を吐きますが、私余り考古学好きではないんですよ。ということはですね、嫌いなものを好きになるには、どうやったら食べられるかというようなことを常に考える癖がついてまして、そういったところで遊びや学びを、モノを通しての学びにしていきたいなということで、そう考えていった結果が自己啓発につながって、それを館がどうこうではなくて個人の問題であるけれども、その自己につながるようなおもてなしやサービスは当然強調し続けなければいけないと思っています。本館の方は学校対応を対象していますが、今日の報告については、家庭、家族、個人における遊びや学び、コミュニケーションに位置づけられるのかと思います。

小島：ありがとうございました。黒尾さんお願いします。

黒尾：利用の形態で分けていくと学校が中心だなということになるのですが、うちの館を学びの場として考えますと、基本的にはどんな形態にしても個人一人一人、その子その子がどういう考えで来るのか、それが大事になっていくと思います。たった一人で考えるよりも、学校のプログラムのなかで、同じクラスの仲間と考える、お父さんお母さんと考える、その考えるシチュエーションなんですね、だけど最後に一人、自分はどう思うか、自分はこれが好きだ、あるいはこれは悪いと、自分はこうしたい、そういうところに入っていきのかなと思います。学んできて自分の本音に気がついていく、実はうちの館は本音とたてまえということをよく言っています。あとは自分は優しいから優しいだろうかに変えていく、見る側から見られる側が変わる、そういう館だと館長よく言っているのですが、要するに本音とたてまえと言った場合には、本音は腹黒いことを考えているのにたてまえで良いこと言っているという意味で使うのではなくて、君は本当はこうしたいと思っているんじゃないの、君の本音はこうなんじゃないの、でもこうしちゃうよね、例えばいじめの問題もそうでしょ、いじめられている子、いじめを見てわかっているのに自分が止められない、本当は止めたいんだよね、

でもそうしたら自分もいじめられる側になってしまう、そういう時つらいよね、でもつらいなあという自分がいいんだよ、そういう会話なんですけど、そういう会話に気がついた自分というのは受け入れにくいし苦しくなったりするので、学びをすることというのは、楽しくもある苦しくもある、ただそれもコミュニケーション、人との関わりがないとよくわからない、でも最後は自己を見直す、自分はこれが好きだ、これがいいんだ、これはよくないんだとかと自分に気がついていって、例えばハンセン病を通して、ハンセン病の展示物を通して、そこに関わった人を通して、気がついてくれるといいなと思っています。それで、先ほど説明を忘れたのですが、佐川さんや平沢さんが資料館を立ち上げたとき、なんで資料館という方法をとったのか、展示するのはモノなんですよ、モノは語らないんで、そのモノにどういう語りをさせるのか、そういう方法をとらなくても、例えば講演会をやったり、人と話をしたりコミュニケーションをとった方が早いんじゃないかと思ったんですけども、一番大きな私が考える理由は、資料館をつくることによって人が来てくれる、コミュニケーションをつくる場ができる、それまでは療養所には人は入ってこなかった、それをつくりたかったんじゃないか、だから後は来た人に展示解説をしたり、語り部が話しをしたり、モノだけではないサービスを提供している、そこに共感が生まれる、そういうのが広まっていったんじゃないかなと思います。博物館って、モノが並んでいて、それを見るとおのずからわかると浜田青陵は言ってましたけど、それだけでは事足りないものだと最近では思っています。

小島：はい。ありがとうございます。最後に私なりのまとめをさせてください。博物館・美術館・水族館とありますけど人が来る場所だということが重要なことだと思うのですが、今日は主に子どもに対して何ができるかということでお話させていただいたのですけれども、考えてみますと子どもだけではなくて、大人もその先にいるんだということで、子どもに対する意味も出てくる、そういったところをもう少し徹底してやらなければいけないと思った次第です。親子というのは当然大人の部分も入っていなければいけない、あるいは子ども向けのプログラムを進めることによって生涯学習の楽しさ、学び続けることの意味というのを身につけてもらう、そういった意味で子どもたちが直接できることではなくて、子どもたちのなかに財産として残るように、そういった体験をしてもらうことが非常に重要なのかなと思ったわけです。それぞれに対する活動やプログラムをしているということも重要なのですけれども、それは結局子どもたちはいずれ大人になりますので、大人になったときに自分のなかに何か財産として残るもの、あるいは大人子どもとプログラムを分けるよりも、子どもむけのプログラムが結果として大人も入って来るということも地域のなかではあるでしょうし、逆に大人の側も子どもは未来の大人なんだという面もありますし、一方、大人も過去は子どもだったわけですから、そういうふうなもう少し3次元とか4次元の時間軸のなかで使うことができるのかなと、そういったことも言えるのではないかと思います。それとちょっと加えさせていただきますと去年の3月の東日本大震災以来、博物館・資料館・美術館の持つ意味も問い直されていると思うんですけども、非常に大きな損失の体験を我々してしまったわけで、地域によっては存続そのものが危ぶまれるような事態が起こってきているわけなんですけれども、そのなかでやはり博物館等の存在というのは、ある意味記憶を蓄えておく、そういう記憶のアーカイブとして存在しなければ、何かあったときに全部無くなってしまう、そういう側面があると思いますし、それぞれの体験というものがやはり継続して残っていくことが大事ですし、子どもが大人と一緒にいたり、子どもが大人になってまた子どもを連れてきたり、そういう輪を継続してこれから博物館・美術館が地域のなかで存続し続けていくということが、当たり前のように非常に重要な意味を持っているということも最近思ったりしていますけれども、そんなことも含めて、今日いろいろ報告していただき議論していただいたことが、今後私た

ちの活動のなかでまた考えていったらいいのではないかと考えております。そういうことで、もう少しパネラーの方にもまとめの発言をしていただきたかったのですが、時間となってしまいました。以上でパネルディスジョンを終わりにします。ありがとうございました。



博物館と学校、地域の連携について課題や展望を浮き彫りにしたシンポジウム=千葉市で

博物館の「宝」教育に

博物館の収集・展示資料や学芸員ら専門性の高い職員のマンパワーを、学校教育に活用していくためのシンポジウム「博物館・美術館が地域のためにできること—子どもたちのために」が、千葉市の県立中央博物館で開かれた。二〇一一年度に小学校、二二年度に中学校で実施される新学習指導要領は、これら施設の見学や調査を教育活動に取り入れるよう求めたが、現場ではせっかくの「お宝」を生かしていかないのが実情という。今後の課題や展望が、議論を通して浮き彫りになった。(堀場達)

県博物館協会と東京都三多摩公立博物館協議会が初の試みとして主催し、学校の教員や行政関係者を含め、約七十人が参加した。指導要領に活用がうたわれていても、実際に児童や生徒を施設に引率していく機会は少ないとの指摘がある。博物館での勤務歴も長い我孫子市立布佐南小学校の齋藤校長は「日々の活動に追われ、教師が博物館に目を向ける余裕がない。教師の意識が足りないのかな」と感じるときも」と背景を説明する。

一方、中央博物館の新和宏・教育普及課長は

「博物館側にも、学校で何を教えているか、知らないという課題がある。まずは小中学校の教科書すべてに目を通してみたい」と、さまざまな試行を重ねていることを明かした。学校に送迎バスを走らせるなど独自プログラムを開発し、来館者を増やした千葉市美術館の山根佳奈学芸員は「作品についての知識を伝えることが目的ではなく、距離を

縮め、見る楽しさを体験することを重視している。ので、障害があったり、不登校の子もたちこそ来ていただきたい」と強調した上で、「実は特別支援校の参加はほとんどない。安全面などから出ることが難しいのでは」と、解決すべき課題を挙げた。また、国立ハンセン病資料館(東京都東村山市)の黒尾和久学芸課長は「重い課題をどう展示

ちば
ライブ
Chiba Live

展示資料や職員マンパワー活用

千葉で「距離縮め 見る楽しさを」

しているか、常に考えている。人は人に対して、ひどいことをしてはいけない。人間一人一人に生きる喜びを感じる価値があることを知ってほしい」と述べ、いじめ問題について考えるきっかけになるなど、子どもの成長に不可欠な要素があることを訴えた。

パネルディスカッションでコーディネーターを務めた国立歴史民俗博物館の小島道裕教授は、各報告の共通点として「他人と違っていい。画一的ではないところが、博物館教育のいいところとの感想を持った」と、博物館活用が秘める可能性について言及した。

シンポジウム開催を呼び掛けた県博物館協会調査委員会事務局で、八千代市立郷土博物館の佐藤誠主任学芸員は「都県や博物館職員だけの枠を超えた初めての試みで、意見の広がりを図るのが狙い。今回を第一歩、ただき台として一般の人にも気楽に来られるような会合が目標」と話していた。

子どものための 博物館を考える

千葉でシンポ

東京都三多摩公立博物館協議会と県博物館協会が19日、子どもたちのために、博物館・美術館はどうあるべきかをテーマにしたシンポジウムを県立中央博物館（千葉市中央区）で開いた。約70人が参加した。

文化庁の栗原祐司・美術学芸課長が「地域と博物館」の題で基調講演し、新和宏・県立中央博教育普及課長ら4人が4館の活動を報告した。

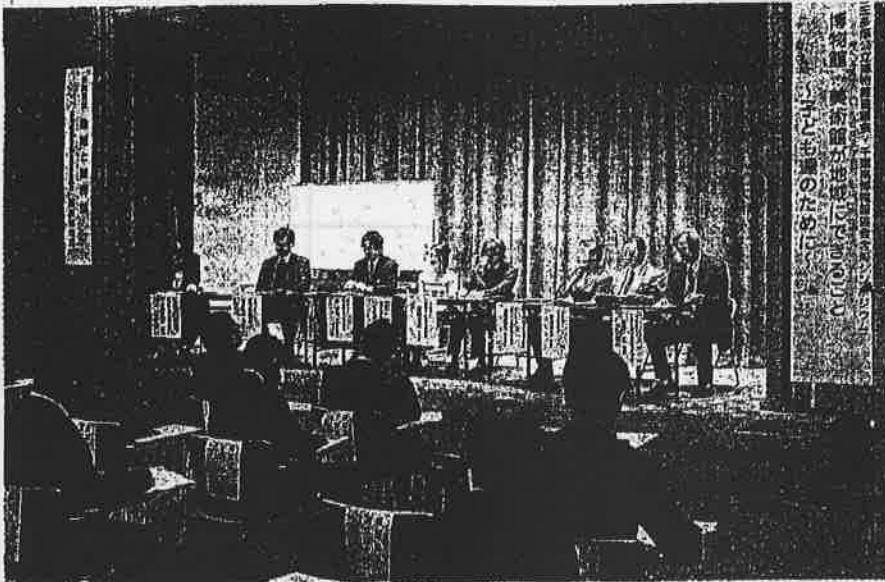
その後のパネルディスカッションでは、博物館を教育現場に役立てるため、小中学校の教科書すべてを読んでいことや、学校からのアプローチに応える支援体制をとっていることなど、子どもの立場に立った取り組みが報告された。

中央区

学校にはない学びで連携

博物館・美術館シンポ 加盟館が事例報告

「博物館・美術館が地域にできること」子ども達のために」と題したシンポジウムが19日、中央区の県立



子どもたちにとっての博物館・美術館はどうあるべきか、意見を交換するパネリスト=19日、中央区の県立中央博物館

千葉県博物館協会調査研究委員会と東京都三多摩公立博物館協議会による合同研究の成果で、加盟館の職員をはじめ、行政や学校側からも参加があった。まず

栗原祐司・文化庁文化財部美術学芸課長が「地域と博物館」と題して基調講演。近年の傾向や現状を再確認した上で、「地域の歴史と文化、くらしの記憶を守り、活性化の拠点ともなる博物館活動の展開を」と呼び掛けた。

事例報告では、県立中央博物館の新和宏教育普及課長が、市民団体による展示や講座、子ども発表会などを紹介し、「活字媒体を超えた『学び』の創出や『発見する、感動する』という実体験が生み出す『忘れることのない記憶』につながる」と指摘した。

市美術館の山根佳奈学芸員は、地域の子どもたちを迎え入れるため同館がボランティアとともに進める鑑賞プログラムについて説明。「美術館は教室とは別の学びがある。作品を通して多様な価値観や表現に触れる場」などと語った。

引き続きパネルディスカッションに入り、「通常の学校にない異空間での効果がある」「子どもたちの学習に支援体制を強化していくかなければ…」などの意見が続いた。

千葉県博物館協会会員加盟館園一覧（平成24年1月末現在）

No.	館 園 名	郵便番号	住 所	TEL	FAX
1	我孫子市鳥の博物館	270-1145	我孫子市高野山234-3	04-7185-2212	04-7185-0639
2	いすみ市郷土資料館	298-0124	いすみ市弥正93-1	0470-86-3708	0470-86-3708
3	市川市芳澤ガーデンギャラリー	272-0826	市川市真間5-1-18	047-374-7687	047-374-2588
4	市原市水と彫刻の丘	290-0554	市原市不入75-1	0436-98-1525	0436-98-1521
5	稲毛民間航空記念館	261-0003	千葉県美浜区高浜7-2-2	043-277-9000	043-277-9000
6	犬吠埼マリナーパーク	288-0012	銚子市犬吠埼9575-1	0479-24-0451	0479-24-0449
7	伊能忠敬記念館	287-0003	香取市佐原イ1722-1	0478-54-1118	0478-54-3649
8	印西市立印旛歴史民俗資料館	270-1616	印西市岩戸1742	0476-99-0002	0476-99-2223
9	浦安市郷土博物館	279-0004	浦安市猫実1-2-7	047-305-4300	047-305-7744
10	大原幽学記念館	289-0502	旭市長部345-2	0479-68-4933	0479-68-4933
11	御宿町歴史民俗資料館	299-5102	夷隅郡御宿町久保2200	0470-68-4311	0470-68-7130
12	海岸美術館	295-0014	南房総市千倉町川戸550	0470-44-2611	0470-44-4439
13	風の資料館「航風館」	299-4403	長生郡睦沢町上市場667-3	0475-44-2101	0475-44-2101
14	かつうら民俗資料館	299-5272	勝浦市貝掛391	0470-76-3038	0470-76-4129
15	香取神宮宝物館	287-0017	香取市香取1697	0478-57-3211	0478-57-3214
16	金谷美術館	299-1861	富津市金谷2146-1	0439-69-8111	0439-69-8444
17	鹿野山神野寺宝物拝観所	292-1155	君津市鹿野山324-1	0439-37-2351	0439-37-2352
18	鎌ヶ谷市郷土資料館	273-0124	鎌ヶ谷市中央1-8-31	047-445-1030	047-443-4502
19	鴨川シーワールド	296-0041	鴨川市東町1464-18	04-7093-4803	04-7093-3084
20	鴨川市郷土資料館	296-0001	鴨川市横渚1401-6	04-7093-3800	04-7093-1101
21	木更津市郷土博物館金のすず	292-0044	木更津市太田2-16-2	0438-23-0011	0438-23-2230
22	君津市立久留里城址資料館	292-0422	君津市久留里字内山	0439-27-3478	0439-27-3452
23	航空科学博物館	289-1608	山武郡芝山町岩山111-3	0479-78-0557	0479-78-0560
24	国際上総埴生美術館	299-4403	長生郡睦沢町上市場2416-5	0475-44-2006	0475-44-2006
25	国立歴史民俗博物館	285-8507	佐倉市城内町117	043-486-0123	043-486-4209
26	佐倉市立美術館	285-0023	佐倉市新町210	043-485-7851	043-485-9892
27	佐藤佐太郎記念福富雷童記念江畑美術館	289-2612	旭市蛇園字出清水2516	0479-55-2918	0479-55-2110
28	山武市歴史民俗資料館	289-1324	山武市殿台343-2	0475-82-2842	0475-82-2842
29	芝山町立芝山古墳・はにわ博物館	289-1619	山武郡芝山町芝山438-1	0479-77-1828	0479-77-2969
30	城西国際大学水田美術館	283-8555	東金市求名1	0475-53-2562	0475-55-3265
31	白浜海洋美術館	295-0102	南房総市白浜町白浜628-1	0470-38-4551	0470-38-4551
32	市立市川考古博物館	272-0837	市川市堀之内2-26-1	047-373-2202	047-373-2205
33	市立市川自然博物館	272-0801	市川市大町284	047-339-0477	047-339-1210
34	市立市川歴史博物館	272-0837	市川市堀之内2-27-1	047-373-6351	047-373-6352
35	白井市郷土資料館	270-1422	白井市復1148-8	047-492-1124	047-492-8030
36	宗吾霊宝殿・宗吾御一代記館	286-0004	成田市宗吾1-558	0476-27-3131	0476-27-3135
37	袖ヶ浦市郷土博物館	299-0255	袖ヶ浦市下新田1133	0438-63-0811	0438-63-3693
38	館山市立博物館	294-0036	館山市館山351-2	0470-23-5212	0470-23-5213
39	千葉経済大学地域経済博物館	263-0021	千葉県稲毛区轟町3-59-5	043-253-9111	043-254-6600
40	千葉県酪農のさと	299-2507	南房総市大井686	0470-46-8181	0470-46-8182
41	千葉県立現代産業科学館	272-0015	市川市鬼高1-1-3	047-379-2000	047-379-2221

42	千葉県立関宿城博物館	270-0201	野田市関宿三軒家143-4	04-7196-1400	04-7196-3737
43	千葉県立中央博物館	260-8682	千葉市中央区青葉町955-2	043-265-3111	043-266-2481
44	千葉県立美術館	260-0024	千葉市中央区中央港1-10-1	043-242-8311	043-241-7880
45	千葉県立房総のむら	270-1506	印旛郡栄町竜角寺1028	0476-95-3333	0476-95-3330
46	千葉市科学館	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1	043-308-0511	043-308-0520
47	千葉市美術館	260-8733	千葉市中央区中央3-10-8	043-221-2311	043-221-2316
48	千葉市立加曾利貝塚博物館	264-0022	千葉市若葉区桜木町163	043-231-0129	043-231-4986
49	千葉市立郷土博物館	260-0856	千葉市中央区亥鼻1-6-1	043-222-8231	043-225-7106
50	長南町郷土資料館	297-0121	長生郡長南町長南2127-1	0475-46-1194	0475-46-1194
51	塚本美術館	285-0024	佐倉市新真町1-4	043-486-7097	043-222-7021
52	DIC川村記念美術館	285-8505	佐倉市坂戸631	043-498-2131	043-498-2139
53	流山市立博物館	270-0176	流山市加1-1225-6	04-7159-3434	04-7159-9998
54	成田山書道美術館	286-0023	成田市成田640	0476-24-0774	0476-23-2218
55	成田山霊光館	286-0021	成田市土屋238	0476-22-0234	0476-22-0242
56	成田市三里塚御料牧場記念館	286-0116	成田市三里塚御料1-34	0476-35-0442	0476-35-0442
57	成田市下総歴史民俗資料館	289-0108	成田市高岡1500	0476-96-0080	0476-96-0080
58	成田羊羹資料館	286-0032	成田市上町500	0476-22-2266	0476-22-1661
59	野田市郷土博物館	278-0037	野田市野田370	04-7124-6851	04-7124-6866
60	野田市立中央小学校教育史料館	278-0037	野田市野田611	04-7122-2116	04-7122-2117
61	菱川師宣記念館	299-1908	安房郡鋸南町吉浜516	0470-55-4061	0470-55-1585
62	廣池千九郎記念館	227-8654	柏市光ヶ丘2-1-1	04-7173-3023	04-7173-3988
63	藤崎牧士史料館	286-0203	印旛郡富里市久能583	0476-92-1258	
64	ふなばしアンデルセン公園子ども美術館	274-0054	船橋市金堀町525	047-457-6661	047-457-7584
65	船橋市郷土資料館	274-0077	船橋市薬田台4-25-19	047-465-9680	047-467-1399
66	船橋市飛ノ台史跡公園博物館	273-0021	船橋市海神4-27-2	047-495-1325	047-435-7450
67	平成美術館	274-0824	船橋市前原東1-1-1	047-473-1210	047-476-2720
68	房総浮世繪美術館	297-0222	長生郡長柄町大庭172	0475-35-2001	0475-35-2001
69	麻雀博物館	299-4502	いすみ市岬町中原1-2	0470-87-8886	0470-87-8806
70	松戸市立博物館	270-2252	松戸市千駄堀671	047-384-8181	047-384-8194
71	松山庭園美術館	289-2152	匝瑳市松山630	0479-79-0091	0479-73-6716
72	睦沢町立歴史民俗資料館	299-4413	長生郡睦沢町上之郷1654-1	0475-44-0290	0475-44-0213
73	METAL ART MUSEUM HIKARINOTANI	270-1603	印西市吉高2465	0476-98-3151	0476-98-3156
74	茂原市立美術館・郷土資料館	297-0029	茂原市高師1345-1	0475-26-2131	0475-26-2132
75	八千代市立郷土博物館	276-0028	八千代市村上1170-2	047-484-9011	047-482-9041
76	夢紫美術館	289-0313	香取市小見川581	0478-83-1089	0478-83-1092
77	吉澤野球史料保存館	273-0035	船橋市本中山1-6-10	047-334-3675	047-334-8808
78	歴史の里 芝山ミュージアム	289-1619	山武郡芝山町芝山298	0479-77-0004	0479-77-1393
79	和洋女子大学文化資料館	272-0827	市川市国府台2-3-1	047-371-2494	047-371-2494
80	近藤 正(賛助会員)	283-0812	東金市福俵470	0475-55-0543	
	千葉県博物館協会事務局	296-0041	鴨川市東町1464-18 (鴨川シーワールド内)	04-7093-4807	04-7093-3084

東京都三多摩公立博物館協議会加盟館一覧（平成23年度版）

館名	所在地	電話番号
東村山ふるさと歴史館	東村山市諏訪町 1-6-3	042-396-3800
府中市郷土の森博物館	府中市南町 6-32	042-368-7921
町田市立博物館	町田市本町田 3562	042-726-1531
青梅市郷土博物館	青梅市駒木町 1-684	0428-23-6859
調布市郷土博物館	調布市小島町 3-26-2	042-481-7656
瑞穂町郷土資料館	西多摩郡瑞穂町石畑 1962	042-568-0634
奥多摩水と緑のふれあい館	西多摩郡奥多摩町原 5	0428-86-2731
福生市郷土資料室	福生市熊川 850-1	042-530-1120
武蔵村山市立歴史民俗資料館	武蔵村山市本町 5-21-1	042-560-6620
あきる野市五日市郷土館	あきる野市五日市 920	042-596-4069
羽村市郷土博物館	羽村市羽 741	042-558-2561
清瀬市郷土博物館	清瀬市上清戸 2-6-41	042-493-8585
立川市歴史民俗資料館	立川市富士見町 3-12-34	042-525-0860
檜原村郷土資料館	西多摩郡檜原村 3221	042-598-0880
日野市郷土資料館	日野市程久保 550	042-592-0981
小金井市文化財センター	小金井市緑町 3-2-37	042-383-1198
くにたち郷土文化館	国立市谷保 6231	042-576-0211
東大和市立郷土博物館	東大和市奈良橋 1-260-2	042-567-4800
パルテノン多摩歴史ミュージアム	多摩市落合 2-35	042-375-1414
東京農工大学科学博物館	小金井市中町 2-24-16	042-388-7163
江戸東京たてもの園	小金井市桜町 3-7-1	042-388-3300
たましん歴史・美術館	国立市中 1-9-52	042-574-1360
御岳美術館	青梅市御岳本町 1-1	0428-78-8814
東京都埋蔵文化財センター	多摩市落合 1-14-2	042-373-5296
集合住宅歴史館	八王子市石川町 2683-3	042-644-3571
多摩六都科学館	西東京市芝久保町 5-10-64	042-469-6100
国立ハンセン病資料館	東村山市青葉町 4-1-13	042-396-2909
八王子市こども科学館	八王子市大横町 9-13	042-624-3311
八王子市郷土資料館	八王子市上野町 33	042-622-8939
国立天文台天文機器資料館	三鷹市大沢 2-221-1	0422-34-3962

〔合同研究メンバー〕

千葉県博物館協会 調査研究委員会

役 職	館 名	職 名	氏 名
理 事	八千代市立郷土博物館（事務局）	館 長	矢戸三男
理 事	浦安市郷土博物館	館 長	飯塚義勝
委 員	八千代市立郷土博物館（事務局）	主任学芸員	佐藤 誠
委 員	千葉県立現代産業科学館	上席研究員	小池正樹
委 員	船橋市郷土資料館	学芸員	菅野泰久
委 員	芝山町立芝山古墳・はにわ博物館	学芸員	奥住 淳

東京都三多摩公立博物館協議会 企画委員会 ・事務局

役 職	館 名	職 名	氏 名
会 長	清瀬市郷土博物館	館 長	森田善朗（22年度） 館森博夫（22年度）
会 長	日野市郷土資料館	館 長	岡田忠昭（23年度）
企画委員長	府中市郷土の森博物館	学芸員	佐藤智敬（22年度）
企画委員長	江戸東京たてもの園	学芸員	高橋英久（23年度）
企画委員	くにたち郷土文化館	学芸員	高橋秀之
企画委員	武蔵村山市立歴史民俗資料館	学芸員	石川悦子（22年度）
企画委員	調布市郷土博物館	係 長	金井安子
企画委員	羽村市郷土博物館	学芸員	村上晃子（23年度）
事務局	清瀬市郷土博物館	事業係長	門田尚典（22年度）
事務局・委員	清瀬市郷土博物館	主任（学芸員）	柳澤 剛（22年度）
事務局	清瀬市郷土博物館	主事（学芸員）	古川百香（23年度）
事務局	日野市郷土資料館	学芸員	白川未来（23年度）

結びの言葉にかえて

調査研究委員会 佐藤 誠（県博協）

博物館や美術館は通常、個の存在としてそれぞれの運営に工夫を凝らし、地域に根付いた事業を展開しています。しかし館を超えた職員同士の交流は、個人的な学芸員同士の付き合いを除いて殆どないのが現状です。けれども幸いなことに地域の博物館・美術館等を結ぶ存在として、千葉では千葉県博物館協会が、東京の三多摩地区では東京都三多摩公立博物館協議会が設立されています。

私は協会の委員を受けさせて頂き、大変幸運だったと思います。下手をすると館務に追われ、外に目を向けることがおろそかになりがちです。県博協の仕事は他館の委員たちと力を合わせ、それぞれの委員会に与えられた使命を果たすために、あれこれと知恵を絞り、加盟館への様々な情報提供と職員の資質向上に向けた研究や、研修会等の開催といった魅力的な取り組みをすることができます。

今回、そのような中で三博協との共同研究ができたことは、我々委員にとっても大変有意義なことでした。普段なかなか訪れることの少ない県外の館を見学し、それぞれの館が抱える課題等を伺い、お互いに意見を交換したりすることができました。このことで人の輪が広がり、その出会いからお互いが刺激を受け、交流を深めていくことができました。その結果、博物館人としての自己の向上や、得られた新しい情報を加盟館の皆さんにも伝えていかななくてはという委員としての意識が強まりました。

「仕事は人なり」と言いますが、三博協の皆さんとの良き出会いがあり、そして良き委員仲間にも恵まれ、この2年間で、充実した委員会活動ができたのではないかと思います。最後になりますが、三博協の皆様をはじめ、シンポジウムでお世話になった皆様、事務局、研修委員会の皆様には、心から厚くお礼を申し上げます。共同研究の成果が、少しでも両会の加盟館のお役に立てれば幸いです。

企画委員会 高橋 秀之（三博協）

千葉県博物館協会調査研究委員会から、東京都三多摩公立博物館協議会（以下、三博協）と共同で研究交流のご提案をいただいたのは、平成22年の夏でした。テーマは「博物館が地域にできること ～子ども達のために～」とし、二カ年計画で、1年目は三博協側の加盟館見学と両会でアンケートを行い、その結果の報告と各会2館の事例報告のシンポジウムを行いました。

両会で行ったアンケート結果は、大変興味深いもので、三博協でもこのようなアンケートを行ったことがなかったので、加盟館の子どもたちに対する事業の把握ができた上、千葉側の子ども対象の取り組みについても知る事が出来たのは、大変有意義なものでした。このような両会での取り組みは、加盟館からも好評であり、三博協側の担当者として携われたのは、本当に幸せでした。

2年目には、千葉側の加盟館の活動等を見学させていただきました。浦安市郷土博物館では、幼稚園の団体対応を見学させていただくとともに、浦安市の取り組みについてお話が聞けたのは、「枠」を超えた交流の魅力だと感じました。また、博物館の「枠」だけではなく、ホテル業の子ども対応やコミュニケーションについての研修は、大変勉強になりました。

この2年間の集大成として、千葉県立中央博物館で合同シンポジウムを行い、博物館だけではなく、学校教育などの方々も参加していただき、大変有意義な会になったのも、ひとえに調査研究委員の皆様をはじめ、千葉県博物館協会の皆様のご協力のおかげです。

今回の交流をきっかけに、「枠」を超えた交流を続けていけたらと思っております。このような素敵な出会いの場のお手伝いをさせていただけたこと、深く感謝を申し上げます。

MUSEUM ちば 第42号

平成24年3月31日

発行所 千葉県博物館協会

〒296-0041 鴨川市東町1464-18

鴨川シーワールド内

TEL 0470(92)3061

編集者 千葉県博物館協会調査研究委員会

印刷所 〒276-0043 八千代市萱田410-1

金子印刷企画

TEL 047(450)9163
